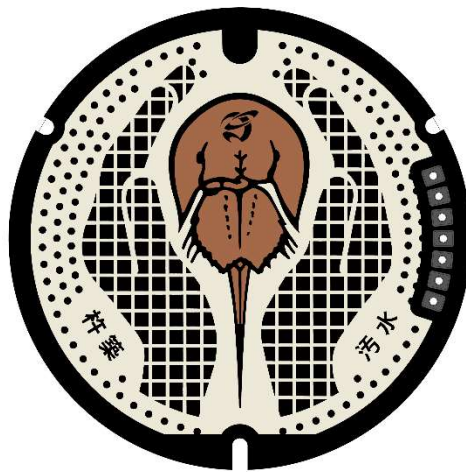


杵築市下水道事業経営戦略

【計画期間】

令和7年度～令和16年度



《令和7年2月策定》

杵築市上下水道課

< 目 次 >

1	はじめに	1
2	計画期間	1
3	事業概要	
	(1) 事業の現況	1
	(2) 民間活力の活用等	5
	(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	5
4	将来の事業環境	
	(1) 処理区域内人口の予測	7
	(2) 有収水量の予測	7
	(3) 使用料収入の見通し	8
	(4) 施設の見通し	9
	(5) 組織の見通し	11
5	経営の課題	11
6	経営の基本方針	12
7	投資・財政計画（収支計画）	
	(1) 投資・財政計画（収支計画）	14
	(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	14
	(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定 の取組の概要	17
8	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	18
〔附属資料〕		
	【資料1】経営分析比較表（令和4年度決算）	21
	【資料2】投資・財政計画（収支計画）	25
	【資料3】原価計算表	33

1 はじめに

本市の下水道事業は、杵築地域の公共下水道、山香地域の特定環境保全公共下水道、大田地域の農業集落排水の3つの事業からなっており、すべての地域で汚水事業の整備はほぼ完了していますが、供用開始より20年以上が経過し、今後は老朽化した施設の更新や維持管理に多くの費用が必要となることに加え、人口減少等により使用料収入の減少も予想されるため、経営環境は厳しさを増していく見込みであり、将来にわたって下水道事業を安定的に運営していくためには不断の経営努力が求められます。

このような状況の中、総務省より「経営戦略」の策定及び改定についての要請が、平成26年度から現在に至るまで複数回にわたってなされているところであり、本市においては、平成28年度に特定環境保全公共下水道と農業集落排水の2事業を、平成30年度に公共下水道事業の経営戦略をそれぞれ策定し、経営の健全化を図ってきました。

また、同じく総務省より下水道事業について、公営企業法を適用し、より詳細に経営分析等を行うことが可能となる公営企業会計に移行することが強く求められており、本市においても公共下水道と特定環境保全公共下水道の2事業を令和2年度より、農業集落排水事業についても令和6年度より公営企業会計に移行しました。

下水道の3事業すべてが公営企業会計に移行したことで同じ会計手法を用いて将来推計や経営分析を行うことが可能となったため、3事業で個別に策定していた経営戦略を1つにまとめ、経営の課題を整理するとともに、将来の投資・財源を適切に設定することで経営の健全化を図ることを目的として「杵築市下水道事業経営戦略」を策定するものです。

2 計画期間

杵築市下水道事業経営戦略の計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

3 事業概要

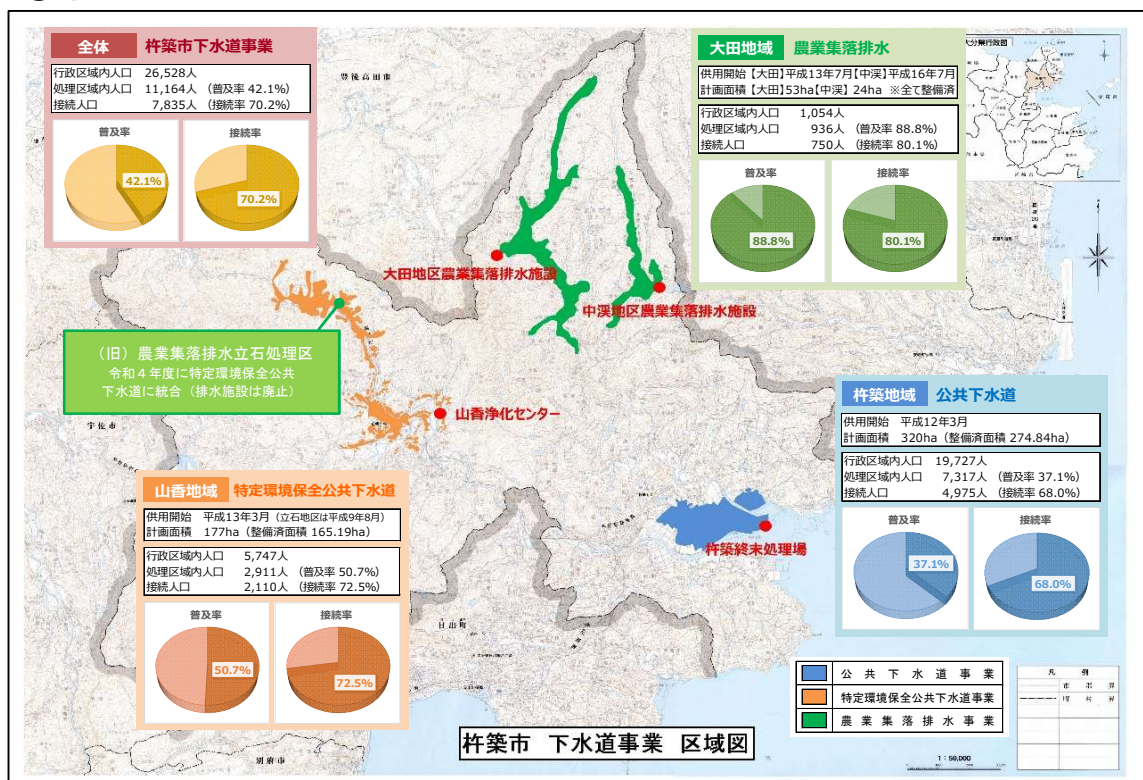
(1) 事業の現況

① 施設（R6.3.31時点）

項目	公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水
供用開始年度 （供用開始後年数）	平成12年度 （24年経過）	平成13年度 （23年経過）	平成13年度 （23年経過）
法適（全部適用・一部適用）非適の区分	法適（一部適用） ※令和2年度から	法適（一部適用） ※令和2年度から	法適（一部適用） ※令和6年度から

項目	公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水
処理区域内人口 (A)	7,317人	2,911人	936人
処理区域内面積 (B)	275ha	165ha	77ha
処理区域内人口密度 (A/B)	26.6人/ha	17.6人/ha	12.2人/ha
流域下水道等への 接続の有無	なし	なし	なし
処理区数	1処理区 (杵築処理区)	1処理区 (山香処理区)	2処理区 (大田処理区) (中溪処理区)
処理場数	1か所 (杵築終末処理場)	1か所 (山香浄化センター)	2か所 (大田地区農業集落排水施設) (中溪地区農業集落排水施設)
マンホールポンプ数	17か所	51か所	55か所
雨水ポンプ場数	5か所 (北浜、錦城、三川、谷川、大内山)	なし	なし
広域化・共同化・ 最適化 実施状況	平成5年度より、国東市・姫島村とともに大分県下水道船団方式事業にて事務の一部を共同で行っています。 また、平成23年3月に下水道計画区域を見直し、計画区域面積201haの削減を行い、併せて終末処理場の処理規模を4系列から2系列に変更しました。なお、見直しによる集合処理区域外については、合併処理浄化槽を整備していくこととしました。	平成17年度より、国東市・姫島村とともに大分県下水道船団方式事業にて事務の一部を共同で行っています。 また、平成24年3月に下水道計画区域を見直し、計画区域面積16haの削減を行い、見直しによる集合処理区域外については、合併処理浄化槽を整備していくこととしました。 令和4年度に農業集落排水立石処理区を統合しました。	令和4年度に立石処理区を特定環境保全公共下水道に統合を行いました。(立石処理区の排水施設は廃止。)

② 接続状況 (R6.3.31時点)



③ 使用料

公共下水道と農業集落排水の2事業については、令和7年4月に使用料の改定を行います。

使用料算定期間は4年間（令和7年度～令和11年度）とし、算定期間内の営業費用（人件費、動力費、修繕費、減価償却費等）及び営業外費用（支払利息等）と使用料収入が等しくなるように下水道使用料を設定する総括原価方式に基づいて使用料総額を算定するとともに、基本料金と逦増型の従量料金を組み合わせた二部料金制によって総括原価を各使用者群に応じて配賦を行っています。

また、使用量に応じた負担を各使用者に適切に求める観点から、基本水量制を廃止するとともに、公衆浴場汚水を廃止し、一般汚水への一本化を行います。

農業集落排水については、大半が井戸水世帯であることから人頭割による使用料体系を採用していますが、一般会計からの繰入金に大きく依存していることもあり、総括原価方式による使用料算定を行うと高額な使用料となってしまうため、下水道事業全体における負担の公平性と将来的な使用料体系の統一を図ることを目的に、現行の農業集落排水の使用料と公共下水道の使用料を照らし合わせるにより算出した『認定水量』を用いて使用料を算定する方式への移行を図るとともに、業務用として16種別に細かく細分化されていた使用料体系を4種別にまとめ、使用者により分かりやすい使用料体系への見直しを行います。

なお、今回の改定では資産維持費の導入は見送っていますが、導入の可能性について引き続き検討を行っていきます。

項目	公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水
一般家庭用 使用料体系の 概要・考え方 ※税込み	【改定前】 （2月につき） 基本料金2,200円（20㎡まで） 超過料金（1㎡につき） ①165円（20㎡を超え100㎡まで） ②176円（100㎡を超える場合） 【改定後】 （2月につき） 基本料金2,200円 従量料金（1㎡につき） ①22円（0㎡を超え10㎡まで） ②177.1円（10㎡を超え20㎡まで） ③187円（20㎡を超え40㎡まで） ④200円（40㎡を超え100㎡まで） ⑤209円（100㎡を超える部分）	（2月につき） 基本料金1,540円（10㎡まで） 超過料金（1㎡につき） ①176円（10㎡を超え30㎡まで） ②209円（30㎡を超える場合）	【改定前】 （1月につき） 1人家族 1,560円 2人家族 2,780円 3人家族 3,390円 4人家族 4,000円 5人家族 4,610円 6人家族以上 5,220円 ※人頭割の主たるもの（し尿＋生活雑排水）のみを記載。 【改定後】 （2月につき） 基本料金2,200円 従量料金（1㎡につき） ①22円（0㎡を超え10㎡まで） ②177.1円（10㎡を超え20㎡まで） ③187円（20㎡を超え40㎡まで） ④200円（40㎡を超え100㎡まで） ⑤209円（100㎡を超える部分） 汚水量の算定（1月につき） 1人 13㎡ 2人 20㎡ 3人 24㎡ 4人 28㎡ 5人 32㎡ 6人 36㎡ 6人超 1人につき4㎡

項目	公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水
業務用 使用料体系の 概要・考え方 ※税込み	一般家庭用と同じ	一般家庭用と同じ	【改定前】 一般家庭用と同じ (16種別により別途人数を算定) 【改定後】 一般家庭用と同じ (4種別により汚水量を算定)
その他の 使用料体系の 概要・考え方 ※税込み	【改定前】 公衆浴場 1㎡につき33円(2月につき) 【改定後】 なし	なし	なし
条例上の使用料 (20㎡あたり) ※税込み	令和3年度 2,750円 令和4年度 2,750円 令和5年度 2,750円	令和3年度 3,570円 令和4年度 3,570円 令和5年度 3,570円	令和3年度 3,390円 令和4年度 3,390円 令和5年度 3,390円 ※人頭割の主たる金額を記載。
実質的な使用料 (20㎡あたり) ※税込み	令和3年度 3,029円 令和4年度 3,031円 令和5年度 3,033円	令和3年度 4,067円 令和4年度 3,922円 令和5年度 3,882円	令和3年度 3,085円 令和4年度 2,906円 令和5年度 2,467円

④ 組織 (R6.3.31時点)

業務委託や組織体制の見直し等を行いながら、定員適正化計画及び行政改革大綱等による職員の削減に取り組んだ結果、下水道事業会計から人件費を支弁している職員数は、平成17年の市町村合併時点で10人(損益勘定3人、資本勘定7人)でしたが、現在は8人(損益勘定5人、資本勘定3人)となっています。

項目	公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水
職員数	5人	2人	1人
事業運営組織	上下水道部門では、上水道事業、簡易水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の6つの事業を担っており、職員数は令和6年3月31日時点で上下水道課職員15人、山香振興課職員2人、大田振興課1人の計18人となっています。このうち、下水道事業会計から人件費を支弁している職員数は8人(損益勘定5人、資本勘定3人)です。 ※上下水道課長の人件費は、下水道事業会計より2分の1を負担金として水道事業会計に支出しています。 平成17年の市町村合併時、上下水道部門の各業務を担っていた部署は、本庁舎に水道課と都市計画課、山香庁舎に上下水道課、大田庁舎に水道係と下水道係が配置されており職員数は29人でしたが、上下水道課に統合し、業務委託の実施等を行いながら、定員適正化計画及び行政改革大綱等による職員の削減に取り組み、これまでに11人の削減が行われました。		
組織図	<pre> graph TD Mayor[市長] --- WWS[上下水道課 (課長1人)] WWS --- Water[水道] WWS --- Sewerage[下水道] Water --- WaterMgmt[水道管理係 (4人)] Water --- WaterEng[水道工務係 (4人)] Water --- WaterPur[浄水係 (兼務)] Sewerage --- SewerageMgmt[下水道管理係 (3人)] Sewerage --- SewerageEng[下水道工務係 (3人)] Sewerage --- SewerageBus[下水道事業係 (2人)] SewerageBus --- Mountain[山香振興課] SewerageBus --- GreatField[大田振興課] </pre> ※ 1/2 を下水道会計負担 ※ うち下水道会計支弁 3人 ※ うち下水道会計支弁 3人 ※ うち下水道会計支弁 1人 ※ うち下水道会計支弁 1人		

(2) 民間活力の活用等

下水道事業全体で民間委託や施設の統廃合等について検討を進め、更なる経営の効率化に取り組んできたところであり、施設の統廃合については、令和4年度から農業集落排水立石処理区を特定環境保全公共下水道に統合することで、立石処理区の排水施設を廃止し、施設の維持管理等の費用を大きく削減することが出来ました。

また、広域化の取組として、令和6年10月に完成した大分市の下水汚泥燃料化施設に、令和7年度から下水汚泥を持ち込む予定であり、これまで北九州市まで運搬していたコストが軽減されるだけでなく、処分費用についても削減を図ることが出来る見込みとなっています。

項目		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水
民間活用 の 状況	民間委託（包括的民間委託を含む）	マンホールポンプ等の施設維持管理業務や下水汚泥の運搬・処分業務等を民間業者に委託しています。 また、使用料徴収業務を上水道事業に委託し、事務の効率化を図っています。	マンホールポンプ等の施設維持管理業務や下水汚泥の運搬・処分業務等を民間業者に委託しています。 また、使用料徴収業務を上水道事業に委託し、事務の効率化を図っています。	マンホールポンプ等の施設維持管理業務や下水汚泥の運搬・処分業務等を民間業者に委託しています。 また、使用料徴収業務を上水道事業に委託し、事務の効率化を図っています。
	指定管理者制度	なし		
	PPP・PFI	なし		
資産活用 の 状況	エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）	これまで北九州市の処理施設に持ち込みを行っていた下水汚泥について、令和6年10月に完成した大分市の下水汚泥燃料化施設に令和7年度から持ち込みを行う予定です。		
	土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）	未利用地、施設の活用に見合う収益が確保できるかどうか不明なことから検討は行っていない。		

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

詳細については附属資料「資料1」に添付していますが、主な項目における現状分析は以下のとおりです。

経費回収率

項目

公共下水道

特定環境保全公共下水道

農業集落排水

⑤経費回収率(%)

[97.81]

100.00

90.00

80.00

70.00

60.00

50.00

40.00

30.00

20.00

10.00

0.00

R01

R02

R03

R04

R05

当該値

90.87

91.32

91.34

91.72

91.72

平均値

-

82.65

82.55

83.55

84.48

類似団体平均を上回ってはいるが100%を下回っている状況であり、今後は物価高騰等による維持管理費等の増加によって数値が悪化することが想定されるため、更なるコスト削減や使用料の見直し等についても検討を行っていく必要があります。

⑤経費回収率(%)

[75.33]

120.00

80.00

60.00

40.00

20.00

0.00

R01

R02

R03

R04

R05

当該値

-

95.85

100.00

97.49

99.83

平均値

-

73.36

72.60

69.43

70.71

類似団体平均を大きく上回っているが100%を下回っている状況であり、今後は物価高騰等による維持管理費等の増加によって数値が悪化することが想定されるため、更なるコスト削減や使用料の見直し等についても検討を行っていく必要があります。

⑤経費回収率(%)

[56.93]

70.00

60.00

50.00

40.00

30.00

20.00

10.00

0.00

R01

R02

R03

R04

R05

当該値

38.79

34.40

45.81

25.64

29.64

平均値

57.31

57.08

56.26

52.94

52.05

類似団体と比較して大幅に低くなっており、山間部で人口密度も低いことから維持管理費に見合う収益が見込めないことが大きな要因となっているが、コスト削減や使用料の見直し等により少しでも数値改善に努める必要があります。

項目	公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水																																				
水洗化率	⑧水洗化率(%) [95.91] <table><tr><td>当該値</td><td>-</td><td>66.48</td><td>67.65</td><td>69.66</td><td>67.99</td></tr><tr><td>平均値</td><td>-</td><td>82.08</td><td>81.34</td><td>81.14</td><td>79.70</td></tr></table> 類似団体平均を大きく下回っている状況ではあるが、本市の公共下水道事業は全国的に見ると後発の下水道事業であり、下水道整備時にはすでに合併処理浄化槽がある程度普及していたことが水洗化率が低い要因となっているが、収益確保のためには水洗化率を上げていく必要があります。	当該値	-	66.48	67.65	69.66	67.99	平均値	-	82.08	81.34	81.14	79.70	⑧水洗化率(%) [86.21] <table><tr><td>当該値</td><td>-</td><td>64.44</td><td>64.97</td><td>71.02</td><td>72.48</td></tr><tr><td>平均値</td><td>-</td><td>84.19</td><td>84.34</td><td>84.34</td><td>84.73</td></tr></table> 類似団体平均を大きく下回っている状況ではあるが、本市の特定環境保全公共下水道事業は全国的に見ると後発の下水道事業であり、下水道整備時にはすでに合併処理浄化槽がある程度普及していたことが水洗化率が低い要因となっているが、収益確保のためには水洗化率を上げていく必要があります。	当該値	-	64.44	64.97	71.02	72.48	平均値	-	84.19	84.34	84.34	84.73	⑧水洗化率(%) [87.54] <table><tr><td>当該値</td><td>82.61</td><td>83.07</td><td>83.54</td><td>82.83</td><td>80.13</td></tr><tr><td>平均値</td><td>84.98</td><td>84.70</td><td>84.67</td><td>84.39</td><td>83.96</td></tr></table> 類似団体平均を下回ってはいるものの、他の2事業と比較すると類似団体平均との差は小さくなってはいるが、事業開始時に補助制度を用いて一気に普及を促したことが数値を押し上げる大きな要因となったが、山間部で人口減少も激しいことから今後の維持が難しくなっています。	当該値	82.61	83.07	83.54	82.83	80.13	平均値	84.98	84.70	84.67	84.39	83.96
	当該値	-	66.48	67.65	69.66	67.99																																	
平均値	-	82.08	81.34	81.14	79.70																																		
当該値	-	64.44	64.97	71.02	72.48																																		
平均値	-	84.19	84.34	84.34	84.73																																		
当該値	82.61	83.07	83.54	82.83	80.13																																		
平均値	84.98	84.70	84.67	84.39	83.96																																		
管渠老朽化率	⑨管渠老朽化率(%) [8.68] <table><tr><td>当該値</td><td>-</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>平均値</td><td>-</td><td>0.00</td><td>0.10</td><td>0.17</td><td>0.22</td></tr></table> 管渠の法定耐用年数50年に対して、供用開始からの経過年数は20年程度であり、定期点検でも異常は確認されていない状況ではあるが、施設の設備面の老朽化が進んでいるため、ストックマネジメント計画に基づき計画的な更新を行っていく必要があります。	当該値	-	0.00	0.00	0.00	0.00	平均値	-	0.00	0.10	0.17	0.22	⑨管渠老朽化率(%) [0.09] <table><tr><td>当該値</td><td>-</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>平均値</td><td>-</td><td>0.01</td><td>0.01</td><td>0.02</td><td>0.07</td></tr></table> 管渠の法定耐用年数50年に対して、供用開始からの経過年数は20年程度であり、定期点検でも異常は確認されていない状況ではあるが、施設の設備面の老朽化が進んでいるため、ストックマネジメント計画に基づき計画的な更新を行っていく必要があります。	当該値	-	0.00	0.00	0.00	0.00	平均値	-	0.01	0.01	0.02	0.07	⑨管渠老朽化率(%) 該当数値なし <table><tr><td>当該値</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>平均値</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></table> 管渠の法定耐用年数50年に対して、供用開始からの経過年数は20年程度であり、定期点検でも異常は確認されていない状況ではあるが、施設の設備面の老朽化が進んでいるため、計画的に更新を行っていく必要があります。（公営企業会計移行前のため該当数値なし。）	当該値	-	-	-	-	-	平均値	-	-	-	-	-
	当該値	-	0.00	0.00	0.00	0.00																																	
平均値	-	0.00	0.10	0.17	0.22																																		
当該値	-	0.00	0.00	0.00	0.00																																		
平均値	-	0.01	0.01	0.02	0.07																																		
当該値	-	-	-	-	-																																		
平均値	-	-	-	-	-																																		
全体総括	公共下水道事業は、施設利用率が低く、経費回収率も100%を下回っているため、更なる経営改善を図る必要があります。要因の一つとして水洗化率が低いことが挙げられることから、接続率の向上による使用料収入の確保に努めるとともに、適切な水準への使用料の見直しを行っていく必要があります。 また、老朽化対策としては、ストックマネジメント計画に基づき、施設の計画的な改築更新を行うことでライフサイクルコストの最小化や平準化を図り、適切な施設管理により経営の健全化に努める必要があります。	特定環境保全公共下水道事業は、経常収支比率・経費回収率ともに100%に近い値で推移しているが、今後は人口減少に伴って収入が減少していくことが予想されるため、更なる経営改善を図っていく必要があります。また、施設利用率・水洗化率ともに類似団体平均を下回っていることから、接続率向上の取り組みにより、使用料収入の確保に努める必要があります。 また、老朽化対策としては、ストックマネジメント計画に基づき、施設の計画的な改築更新を行うことでライフサイクルコストの最小化や平準化を図り、適切な施設管理により経営の健全化に努める必要があります。	農業集落排水事業は、投資した経費に見合った収入を得ることができておらず、経営が良好とはいえない状態である。また、今後も処理区域内人口の減少により、更なる収入の減少が見込まれる。 令和4年度から立石処理区を特定環境保全公共下水道に統合したことで、下水道事業全体として維持管理費等の経費を削減することができたが、農業集落排水事業単体で見た場合には、使用料収入の大幅な減少により経費回収率等の数値は悪化する結果となっている。 令和6年度から地方公営企業法を適用し、企業会計に移行することで様々な経営分析が可能となるため、詳細な分析を通じて経営状態が改善するような効果的な取り組みを行っていく必要があります。																																				

グラフ凡例

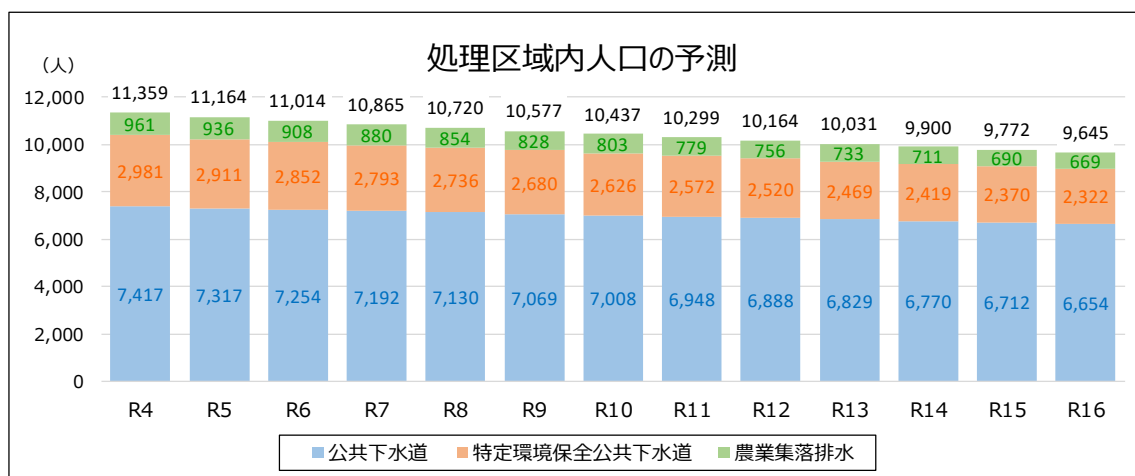
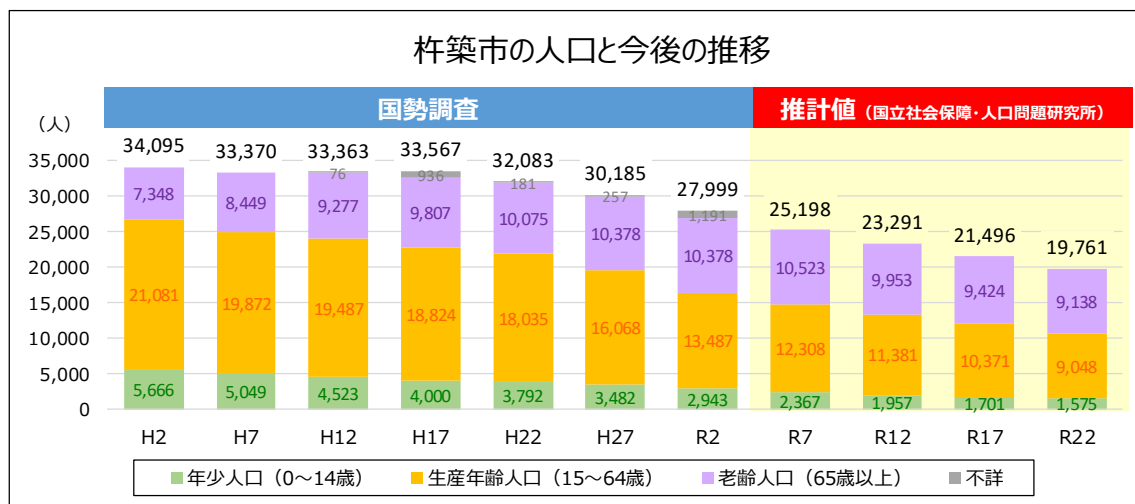
- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- [] 令和5年度全国平均

4 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計における減少率を用いて、処理区域内人口の推計を行っています。

下水道の3事業ともに、汚水事業の整備はほぼ完了していることから、行政区域内人口の減少に伴い、すべての事業で処理区域内人口は減少していくことが見込まれます。

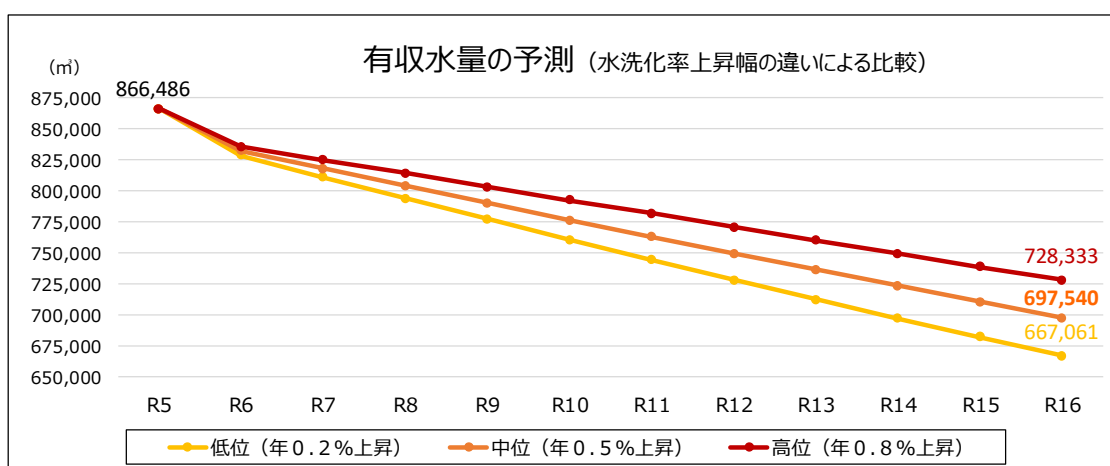
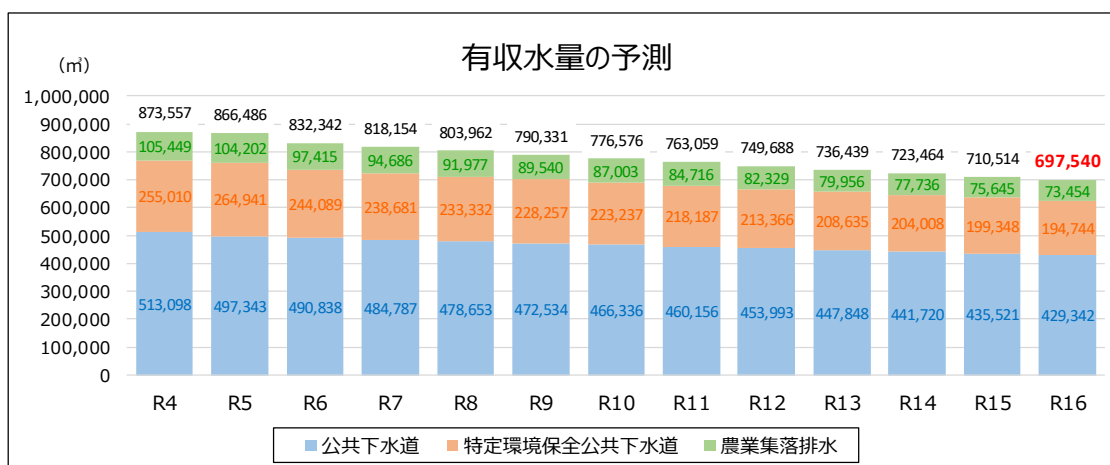


(2) 有収水量の予測

下水道の3事業ともに、汚水事業の整備はほぼ完了していることから、今後の大幅な有収水量の増加は見込めない状況であり、処理区域内人口の減少に伴い、すべての事業で有収水量は減少していくことが見込まれます。

水洗化率（接続率）についても、今後の大幅な上昇は見込みにくい状況ではありますが、本市の水洗化率は下水道事業全体で約70%と類似団体平均と比較しても著しく低い状況にあることから、下水道未接続者への戸別訪問

等の各種啓発活動を行うことで、単独槽や合併処理浄化槽から下水道への切り替えによる水洗化率年0.5%の上昇を見込み、有収水量の予測を行っています。

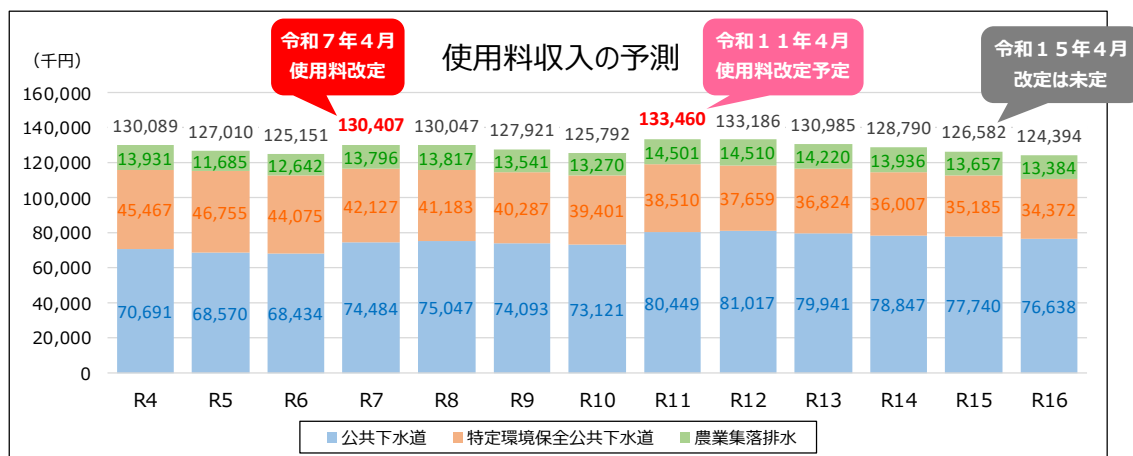


(3) 使用料収入の見通し

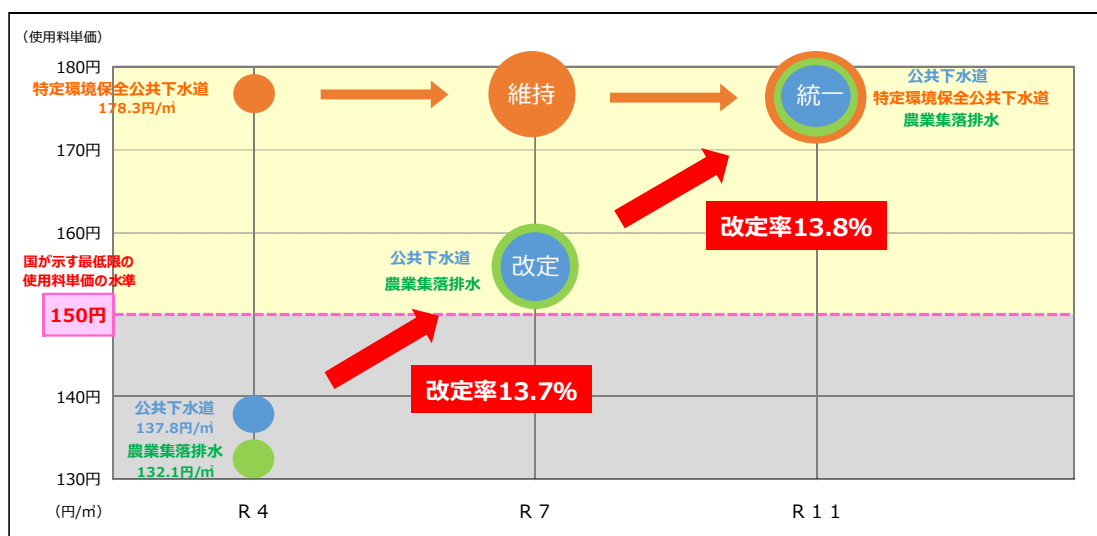
特定環境保全公共下水道と農業集落排水では整備が完了しており、今後の区域拡大はありません。公共下水道でも污水事業の整備はほぼ完了し、新規供用開始地域が少なくなっているため、今後は人口減少に伴ってすべての地域で水洗化人口（接続人口）は減少していく見込みとなっています。また、人口減少に加えて、節水型設備の普及等も有収水量の減少要因となっています。

こうした状況を踏まえ、令和5年3月から計4回にわたり杵築市上下水道事業審議会において、使用料改定の必要性や使用料体系のあり方等について議論を重ね、国が示す最低限行うべき経営努力としての使用料単価の水準である150円/㎡を下回っている公共下水道と農業集落排水の2事業について、令和7年4月に使用料改定を行うことになりました。

また、今後は4年ごとに使用料改定の検証を行い、次の改定期となる令和11年4月に、下水道3事業の使用料体系の統一を含む使用料改定を行うことを予定していますが、それ以降は未定であるため、令和11年度以降の使用料収入は年々減少していく見込みです。



○使用料体系統一に向けたロードマップ



(4) 施設の見通し

下水道の3事業ともに、供用開始から20年以上が経過していますが、汚水管渠については法定耐用年数が50年であるため、更新は直近の課題にはなっていませんが、定期的な点検を通じて安全の確保を図っていきます。

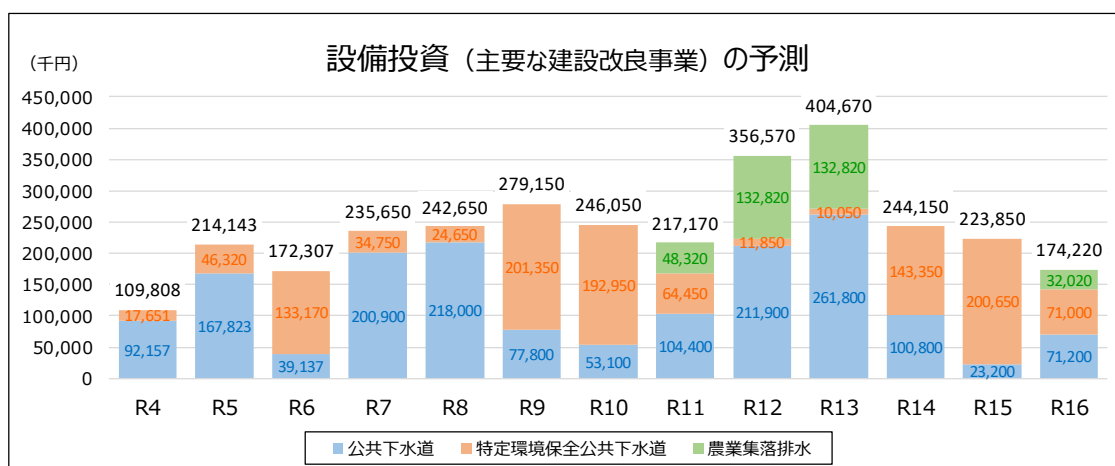
各処理施設における電気設備や機械設備等については、法定耐用年数が20年程度のものが大半であり、更新時期に差し掛かっていることから、ストックマネジメント計画に基づいた更新を計画的に行うとともに、適正管理や早期の修繕を行い可能な限り耐用年数を延ばすことで設備投資の抑制に努め

ているところです。

今後もストックマネジメント計画に基づいた計画的な更新を行うことで、投資費用の平準化を図ります。

また、農業集落排水については、2か所の処理区について、急速に人口減少が進む中で、排水施設の処理能力も過剰となり老朽化も進んでいる状況であるため、排水施設の集約化と効率化を図るための施設の統合（接続）の可能性について維持管理適正化計画を策定し、費用面等を含めた検討を行うとともに、排水施設を廃止して合併処理浄化槽へ切り替えを行うなどの方策についても、費用面や利用者の利便性などを総合的に勘案しながら検討を行っていく必要があります。

項目		R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16
公共下水道	事業計画変更										
	ストックマネジメント計画策定										
	処理場（改築・更新・災害対策等）										
	管渠（更新等）										
	マンホールポンプ（更新等）										
	雨水ポンプ場（改築・更新・災害対策等）										
特定環境保全公共下水道	事業計画変更										
	ストックマネジメント計画策定										
	処理場（改築・更新・災害対策等）										
	管渠（更新等）										
	マンホールポンプ（更新等）										
農業集落排水	事業計画変更										
	維持管理適正化計画										
	処理場（改築・更新・災害対策等）										
	管渠（更新等）										
	マンホールポンプ（更新等）										



(5) 組織の見直し

平成17年の市町村合併時点で29名であった上下水道部門の職員は、業務の委託化や組織体制の見直し等により現在は18名となっており、うち下水道事業で支弁している職員は8名（事務職員5名、技術職員3名）となっています。

下水道事業の職員数については、現状を維持することを想定していますが、今後も限られた人員資源の中で、日常業務や大雨等の災害への緊急対応など、上下水道部門全体で様々な状況に対応できるように、職員の育成を行いながら効率的な組織体制を構築していきます。

5 経営の課題

本市の下水道事業全体の経営課題は以下のとおりです。

① 使用料収入の確保

今後は人口減少に伴ってすべての地域で水洗化人口（接続人口）が減少していく見込みであり、人口減少に加えて、節水型設備の普及等も有収水量の減少要因となっており、使用料収入の確保が大きな課題となっています。

公営企業の独立採算の原則に基づき、事業を健全に運営するための収入を安定的に確保するためには、人口減少や節水型設備の普及等による有収水量の減少等に対応できるように、使用料体系を含む適正な使用料水準について定期的に検証を行うとともに、必要に応じて見直しを行っていく必要があります。

また、公共下水道と特定環境保全公共下水道の2事業における水洗化率（接続率）が、類似団体平均と比較しても著しく低い状況にあることから、各種啓発活動を行いながら、水洗化率の向上に努める必要があります。

② 市町村合併後の使用料体系の未統一

公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水の3事業すべてが供用開始以降、消費税等の改定に伴うもの以外に使用料改定を行っておらず、未だ使用料体系の統一が図られていません。

3事業の使用料単価は、令和4年度実績で特定環境保全公共下水道は178.3円/㎡となっており、公共下水道の137.8円/㎡、農業集落排水の132.1円/㎡とは大きな開きがあるため、令和7年4月の使用料改定では、特定環境保全公共下水道は改定を行わず、公共下水道と農業集落排水事業の2事業のみ約14%の値上げ（使用料単価は国が示す最低限行うべき経営努力としての水準である150円/㎡を上回ることを見込む）を行うこととな

りました。

市町村合併後の使用料体系のあり方については、日本下水道協会より「下水道処理区域内の住民には下水道の使用が義務付けられており、下水道使用料はその対価として徴収するものであるため、同一使用に対して使用料に差を設けることは適用ではない。」と示されているところであり、また、市内の同一の公共サービスにおける負担の公平性の観点からも、出来る限り早期に使用料体系を統一する必要があります。

③ 施設の老朽化に伴う更新費用の増大

本市の下水道事業は、使用料収入のみでは施設の建設費や維持管理費を賄いきれず、一般会計からの多額の繰入金によって成り立っており、市の財政を圧迫する要因となっています。

供用開始から20年以上が経過し、設備面の老朽化が進んでおり、今後の設備更新に伴う建設改良事業の財源の確保が大きな課題となっています。

企業債の元利償還金の財源確保や一般会計の負担軽減のためにも、ストックマネジメント計画に基づく計画的な設備投資により、投資費用を年度間で平準化させる必要があります。

④ 繰入金に過度に依存した状態の解消

下水道事業の3事業を合わせると毎年度約5億円の一般会計繰入金が発生しています。この繰入金は、雨水処理に係る経費など一般会計が負担すべき部分が含まれているものの、その多くが収益的収支の赤字や事業全体の資金不足を補うものであり、市の財政に大きな負担を与えています。

下水道事業は、公営企業であり独立採算が原則であるため、一般会計に過度に依存しない経営を目指す必要があることから、更なるコスト削減や適正な使用料水準を設定することで、可能な限り一般会計繰入金を削減し経営の健全化を図っていく必要があります。

6 経営の基本方針

杵築市第3次総合計画に掲げる『みんなで「くらし」を守る安心あふれるまちづくり』を基本理念とし、『汚水処理や雨水対策等が確立され、良好な生活環境が維持されている』の実現に向けて、前述の経営課題を踏まえ、以下のとおり基本方針を定めます。

① 健全な経営による安定した事業運営

市民の生活環境の改善、公共用水域の環境保全や浸水対策など、下水道事

業は市民生活を支える重要な社会資本であり、市民の安心・安全な暮らしを守るため、将来にわたって安定的にサービスを提供していくことが何よりも重要となります。

そのためには、施設整備や維持管理を適切に実施するとともに、事業にかかるコストを可能な限り削減し、効率的な経営に努める必要があります。

また、事業収入の根幹をなす下水道使用料について、定期的に適正な水準に見直しを行うことで、下水道の各事業及び使用者の世代間における公平性を確保するとともに、安定的な収入を確保していくことで、可能な限り市の財政に負担をかけない経営を目指していく必要があります。

また、更なる経費削減のため、事業の広域化や官民連携等についても検討を進めていきます。

② 人口減少社会を見据えた計画的な設備投資と安全への配慮

施設の耐用年数を可能な限り延長しながら安全に配慮した施設管理を行っていくために、ストックマネジメント計画に基づく計画的な更新や定期点検を通じた修繕を適切なタイミングで実施することで、投資費用全体の抑制を図りながら、市民生活を支える重要な社会資本である下水道の安心安全を守っていきます。

また、今後の人口減少社会を見据え、既存施設のあり方や維持すべき事業範囲等について慎重に検討を重ねるとともに、投資費用の平準化を図ることで、市の財政負担の軽減に努めます。

③ 水洗化の促進

本市の水洗化率は類似団体平均と比較しても著しく低い状況であり、これは下水道整備時点において、ある程度合併処理浄化槽が普及していたため、合併処理浄化槽からの切り替えが進んでいないことが要因にあげられます。

市の広報媒体を用いた市民に分かりやすい情報発信や下水道への接続を促す啓発活動を行うことで、市民の下水道事業の経営を含めた事業全体への理解を深めるとともに、下水道未接続者への個別訪問や、下水道接続時の工事費に対する融資あっせん・利子補給制度の活用等により、普及促進の取組を進めていきます。

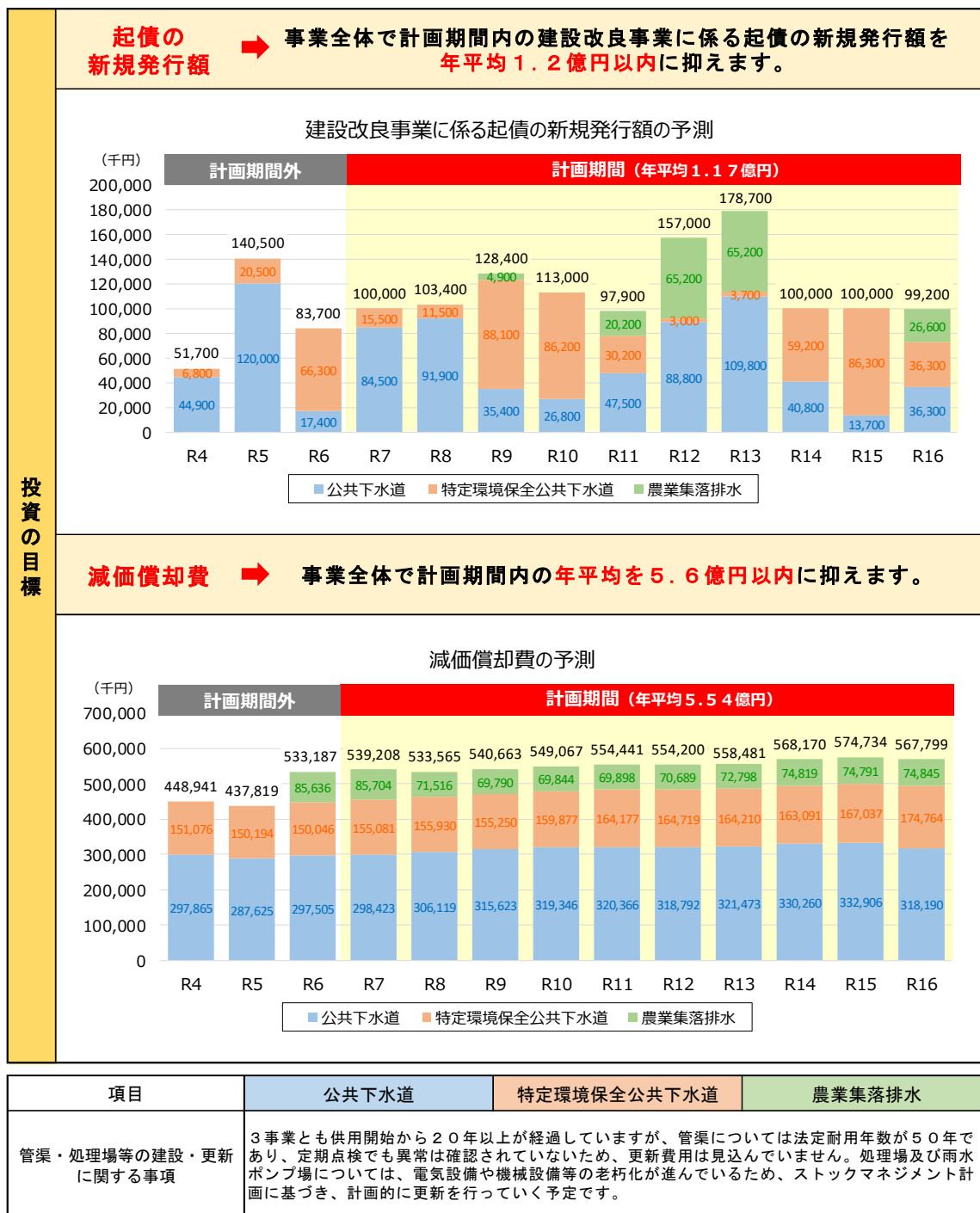
7 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）

附属資料「資料２」に添付しています。

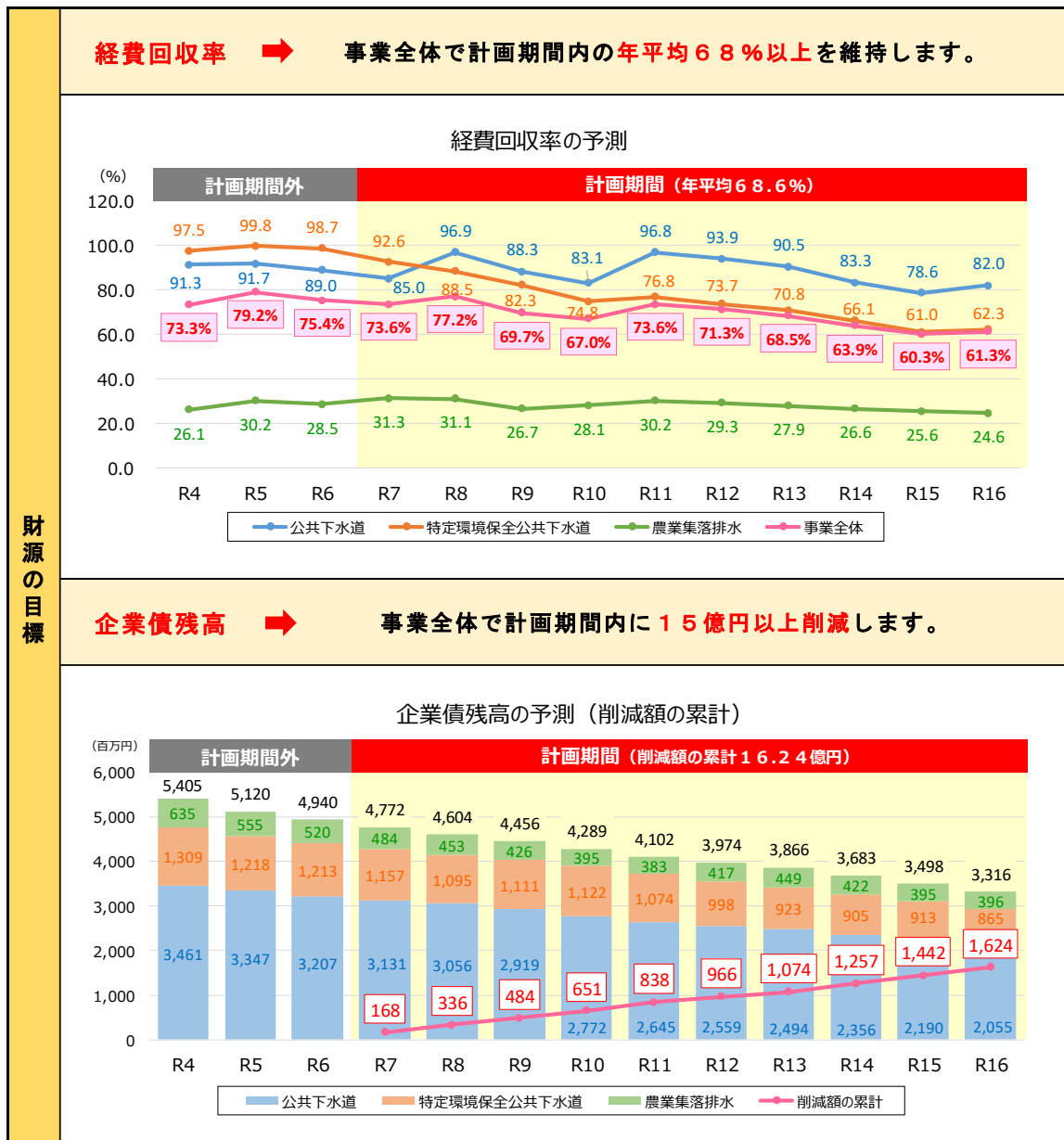
（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明



項目	公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水
広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水について、2つの処理区を統合する場合を想定して、管渠の布設等の費用を見込んでいます。		
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、更新費用を平準化しながら計画的な施設更新を進めていきます。		
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	実施予定の取組はありません。		
防災・安全対策に関する事項	処理場及び雨水ポンプ場において、津波対策のための耐水化工事を実施する予定です。また、定期的な点検を確実に行うことで下水道施設全体の安全管理に努めます。		
その他	上記以外の項目で、実施予定の取組はありません。		

② 収支計画のうち財源についての説明



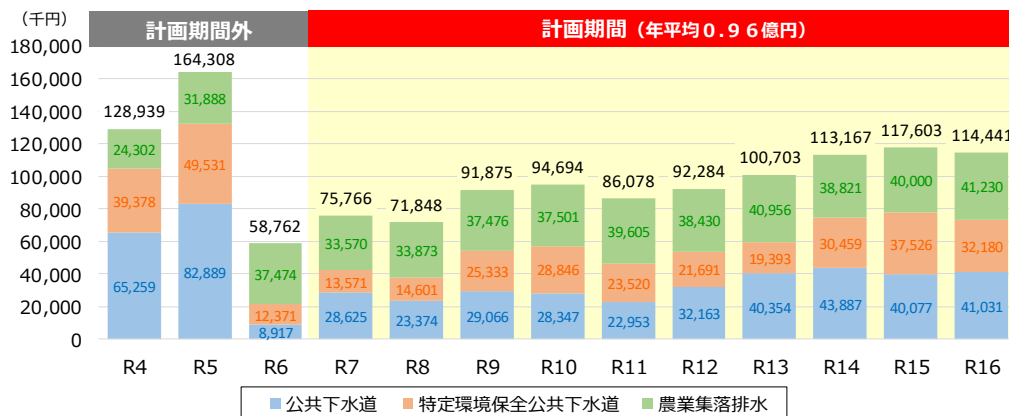
一般会計からの
基準外繰入金



事業全体で計画期間内の年平均を1億円以内に抑えます。

財源の目標

一般会計からの基準外繰入金の予測



項目	公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水																																																								
使用料収入の見通し、使用料収入の見直しに関する事項	【令和7年4月改定】 平均改定率 13.7% 【令和11年4月改定予定】 平均改定率 13.8%	改定は見込んでいません。	【令和7年4月改定】 平均改定率 14.5% 【令和11年4月改定予定】 平均改定率 13.8%																																																								
	公共下水道と農業集落排水については、国が示す最低限行うべき経営努力としての使用料単価の水準である150円/㎡を下回っているため、令和7年4月に改定を行い、使用料単価150円/㎡を達成する見込みとなっています。 また、下水道事業全体の使用料体系の統一については、今回の改定では統一に至らなかったため、次回（令和11年）の改定で、特定環境保全公共下水道の使用料単価の水準での統一を目指します。																																																										
企業債に関する事項	以下の条件での借入を見込んでいます。 【下水道事業債】 元利均等償還（期間：20年、うち据置3年）、利率2.0% 【資本費平準化債】 元利均等償還（期間：20年、うち据置3年）、利率2.0% 【過疎対策事業債】 元利均等償還（期間：12年、うち据置3年）、利率1.5% 【特別措置債】 元利均等償還（期間：10年、うち据置1年）、利率1.0%																																																										
繰入金に関する事項	以下の項目での受け入れを見込んでいます。 【基準内繰入金】・・・毎年度総務省から通知される繰出基準に基づく繰入金 ①他会計負担金（雨水処理負担金） ②他会計補助金（分流式に要する経費、高資本費対策、3条職員児童手当、特別措置分利息） ③他会計出資金（4条職員児童手当、特別措置分元金） 【基準外繰入金】・・・毎年度総務省から通知される繰出基準に基づかない繰入金 ①他会計補助金（損益勘定不足分の補てん、令和3年度以降借入過疎対策事業債に係る利息） ②他会計出資金（現金収支不足分の補てん、令和3年度以降借入過疎対策事業債に係る元金）																																																										
資産の有効活用に関する事項	収入の増加を見込んだ取組はありません。																																																										
その他	市の財政負担軽減のため、資本費平準化債を限度額に近い水準で借り入れを行うことを見込んでいます。 資本費平準化債の新規発行額の推移 <table><thead><tr><th>年度</th><th>公共下水道</th><th>特定環境保全公共下水道</th><th>農業集落排水</th></tr></thead><tbody><tr><td>R4</td><td>94,000</td><td>26,000</td><td>120,000</td></tr><tr><td>R5</td><td>100,000</td><td>24,000</td><td>124,000</td></tr><tr><td>R6</td><td>182,000</td><td>61,000</td><td>50,000</td></tr><tr><td>R7</td><td>169,000</td><td>64,000</td><td>51,000</td></tr><tr><td>R8</td><td>149,000</td><td>56,000</td><td>50,000</td></tr><tr><td>R9</td><td>116,000</td><td>45,000</td><td>41,000</td></tr><tr><td>R10</td><td>108,000</td><td>41,000</td><td>37,000</td></tr><tr><td>R11</td><td>91,000</td><td>32,000</td><td>29,000</td></tr><tr><td>R12</td><td>77,000</td><td>26,000</td><td>21,000</td></tr><tr><td>R13</td><td>61,000</td><td>20,000</td><td>8,000</td></tr><tr><td>R14</td><td>49,000</td><td>19,000</td><td>10,000</td></tr><tr><td>R15</td><td>37,000</td><td>16,000</td><td>1,000</td></tr><tr><td>R16</td><td>36,000</td><td>1,000</td><td>0</td></tr></tbody></table>			年度	公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水	R4	94,000	26,000	120,000	R5	100,000	24,000	124,000	R6	182,000	61,000	50,000	R7	169,000	64,000	51,000	R8	149,000	56,000	50,000	R9	116,000	45,000	41,000	R10	108,000	41,000	37,000	R11	91,000	32,000	29,000	R12	77,000	26,000	21,000	R13	61,000	20,000	8,000	R14	49,000	19,000	10,000	R15	37,000	16,000	1,000	R16	36,000	1,000	0
年度	公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水																																																								
R4	94,000	26,000	120,000																																																								
R5	100,000	24,000	124,000																																																								
R6	182,000	61,000	50,000																																																								
R7	169,000	64,000	51,000																																																								
R8	149,000	56,000	50,000																																																								
R9	116,000	45,000	41,000																																																								
R10	108,000	41,000	37,000																																																								
R11	91,000	32,000	29,000																																																								
R12	77,000	26,000	21,000																																																								
R13	61,000	20,000	8,000																																																								
R14	49,000	19,000	10,000																																																								
R15	37,000	16,000	1,000																																																								
R16	36,000	1,000	0																																																								

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費の目標		物価高騰等の影響を考慮しながら、可能な限り経常経費の削減に努める。		
項目		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水
民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	経費削減を見込んだ取組はありません。			
職員給与費に関する事項		5人	2人	1人
	現在の職員数8名（事務職員5名、技術職員3名）を維持することを想定して、令和6年度予算額を基礎に、物価上昇に伴う給与のベースアップを考慮して、毎年度、前年度比2.0%増を見込んでいます。経費削減を見込んだ取組はありません。			
動力費に関する事項	令和6年度予算額を基礎に、物価上昇等による影響を考慮して、毎年度、前年度比2.0%増を見込んでいます。経費削減を見込んだ取組はありません。			
薬品費に関する事項	令和6年度予算額を基礎に、物価上昇等による影響を考慮して、毎年度、前年度比2.0%増を見込んでいます。経費削減を見込んだ取組はありません。			
修繕費に関する事項	突発的な修繕等により各年度で差が生じるため、令和6年度予算額を含む過去3年平均を用い、物価上昇等による影響を考慮して、毎年度、前年度比2.0%増を見込んでいます。経費削減を見込んだ取組はありません。			
委託費に関する事項	令和6年度予算額を基礎に、物価上昇等による影響を考慮して、毎年度、前年度比2.0%増を見込んでいます。経費削減の取組として、令和7年度から大分市の汚泥燃料化施設に公共下水道の下水汚泥を持ち込む予定ですが、ウクライナ情勢やコロナ禍以降の世界的な需要の増加等により、液化天然ガス（LNG）の価格が高騰している影響で、汚泥処理費用の高騰が懸念される状況であるため、効果額は見込んでいません。			
その他	上記以外の項目で、経費削減を見込んだ取組はありません。			

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

今後の投資・財源等についての考え方・検討状況

項目		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水
投資について	広域化・共同化・最適化に関する事項	人口減少に伴い、計画区域の縮小等の検討を行っていきます。	人口減少に伴い、計画区域の縮小等の検討を行っていきます。	大田処理区と中溪処理区の統合について、維持管理適正化計画を策定し、費用面等について検討を行うとともに、排水施設を廃止し合併処理浄化槽への切り替えを行うなどの方策についても、費用面や利用者の利便性など総合的に勘案し検討を行っていきます。
	投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき計画的に更新を行うことで、投資の平準化に努めます。	ストックマネジメント計画に基づき計画的に更新を行うことで、投資の平準化に努めます。	最適化整備構想に基づき計画的に更新を行うことで、投資の平準化に努めます。
	民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）	今後も民間委託の活用により業務効率化を図るとともに、国の動向や他市町村の状況も注視しながら、包括的民間委託等により効率的な民間活用によるコスト削減について検討を行っていきます。		
	その他の取組	今後の人口減少により、施設能力が過剰となることも想定されるため、計画区域の見直しや更新時におけるダウンサイジング等の検討を行います。		

項目		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水
財源について	使用料の見直しに関する事項	下水道使用料については、4年ごとに適正な使用料水準についての検証を行うとともに、必要であれば改定を行います。 また、導入を見送っている資産維持費の導入について検討を行っていきます。		
	資産活用による収入増加の取組について	未利用地、施設の活用について、投資に見合うような収益が確保できる事業の有無について、調査・検討を行っていきます。		
	その他の取組	市の財政負担軽減のため、今後も下水道事業会計において資本費平準化債を限度額に近い水準で発行していくことを想定していますが、借入利率の上昇も懸念されることから、借入を行うことでの経営に与える影響や次世代の負担増等を踏まえながら、発行額については慎重に検討を行っていきます。		
投資以外の経費について	民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	施設の維持管理業務について、委託業務の範囲の拡大や包括的業務委託の導入などの検討を進め、民間活力を活用した適正かつ効率的な施設管理に努めます。 また、施設管理のあり方について、国や他市町村の動向を注視しながら、包括的民間委託や指定管理者制度等の幅広い選択肢について効果を検証し、導入の検討を行っていきます。		
	職員給与費に関する事項	今後も継続して施設の更新等を行っていく必要があるため、現在の職員数8名（事務職員5名、技術職員3名）を維持することを想定していますが、部署によっては他会計の事業を兼務している職員もいるため、費用負担のあり方について協議・検討を行っていきます。		
	動力費に関する事項	夜間運転やピークカットのための交互運転の実施等を行いながら、引き続き動力費の抑制のための取り組みを行っていきます。		
	薬品費に関する事項	国や他市町村の動向を注視しながら、包括的民間委託の実施による効果について検証を行っていきます。		
	修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画や維持管理適正化計画に基づき計画的な更新を行っていくことで、突発的な修繕費を抑制していきます。		
	委託費に関する事項	業務内容や委託先の変更等を行いながら経費節減に努めるとともに、包括的民間委託等による発注方式の検討を行うなど、委託費用の抑制について更なる検討を進めていきます。 特に、大分市に完成した下水汚泥燃料化施設への下水汚泥の持ち込みについては、リスク分散の観点から公共下水道分のみを令和7年度から持ち込むこととしていますが、昨今の物価高騰等の状況を勘案しながら、他事業の下水汚泥の持ち込みについても検討を行っていきます。		
	その他の取組	水洗化率向上など財源確保に繋がる経費について、費用対効果を検証しながら検討を行っていきます。		

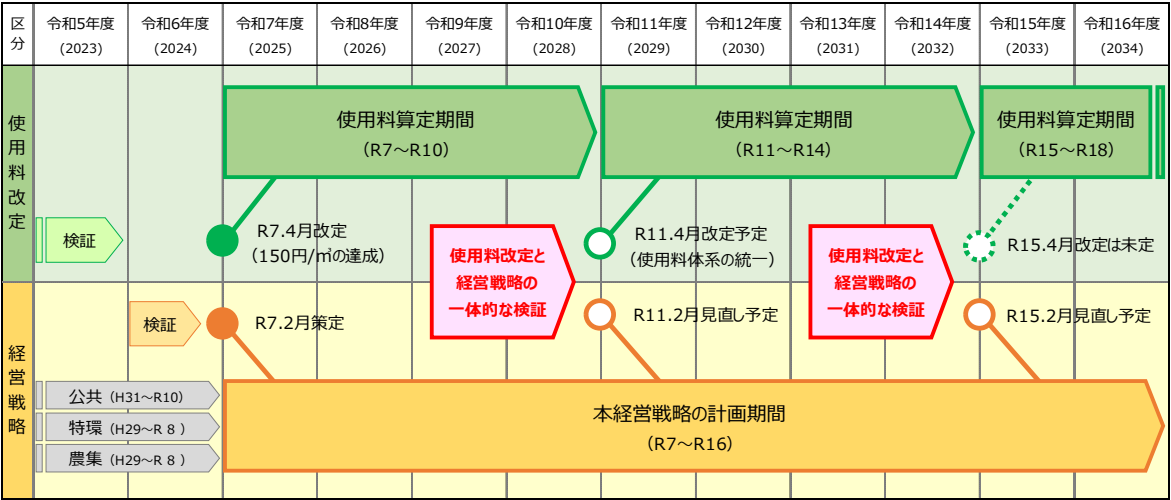
8 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

下水道事業は、市民生活を支える重要な社会資本であることから、市民の安心・安全のため、老朽化対策などの施設整備や維持管理を適切に実施し、将来にわたって安定的にサービスを提供していくことが何よりも重要となります。

本経営戦略における投資・財政計画（収支計画）と決算との差異を毎年度検証するとともに、目標や取組内容の達成状況を確認し、PDCAサイクルを確実に回すことで、経営の健全化を図ります。

また、急激な社会情勢の変化等により本計画に大きな差異が生じた場合にはその都度見直し（ローリング）の検討を行うとともに、定期的な見直しの検証サイクルとして、4年ごとに行う使用料改定の検証と合わせた実施を確実に行うこととします。

○経営戦略見直しの検証サイクル（使用料改定の検証と一体的に実施）



【 附属資料 】

【指標の解説】

区分	経営指標 (単位)	説明	算出式
経営の健全性・効率性	①経常収支比率 (%)	経常収益（使用料収入や一般会計からの繰入金等）で、経常費用（維持管理費や支払利息等）をどの程度賄えているかを表す指標で、単年度収支が黒字であれば100%以上となります。	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
	②累積欠損金比率 (%)	営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標で、累積欠損金を有している場合は経営の健全性に課題がある状況であるため、累積欠損金がないことを示す0%であることが求められます。	$\frac{\text{当年度末処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$
	③流動比率 (%)	短期的な債権に対する支払能力を表す指標であり、1年以内に支払うべき債権に対して支払い可能な現金預金等が十分にある状態を示す100%以上であることが必要です。	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
	④企業債残高対事業規模比率 (%)	使用料収入に対する企業債残高の割合により企業債残高の規模を表す指標であり、経年比較や類似団体との比較により現状分析を行います。	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$
	⑤経費回収率 (%)	汚水処理費（使用料で回収すべき経費）が、どの程度使用料で賄えているかを表す指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。100%を下回っている場合は、汚水処理費が使用料収入以外の収入（一般会計からの繰入金等）で賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保や汚水処理費の削減等の改善を図る必要があります。	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$
	⑥汚水処理原価 (円/㎡)	有収水量1㎡当たりの汚水処理費（使用料で回収すべき経費）を表す指標であり、経年比較や類似団体との比較により現状分析を行います。	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}} \times 100$
	⑦施設利用率 (%)	施設・設備が1日に対応することができる処理能力に対する、1日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標になります。	$\frac{\text{晴天時1日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$
	⑧水洗化率 (%)	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示す指標になります。下水道の処理区域内では、下水道に接続する義務が生じるため、適正な使用料収入の確保の観点からも100%を目指す必要があります。	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$
老朽化の状況	①有形固定資産減価償却率 (%)	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化の度合いを示しており、経年比較や類似団体との比較により現状分析を行います。	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿価額}} \times 100$
	②管渠老朽化率 (%)	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化の度合いを示しており、経年比較や類似団体との比較により現状分析を行います。	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道管布設延長}} \times 100$
	③管渠改善率 (%)	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することができます。	$\frac{\text{改善（更新・改良・修繕）管渠延長}}{\text{下水道管布設延長}} \times 100$

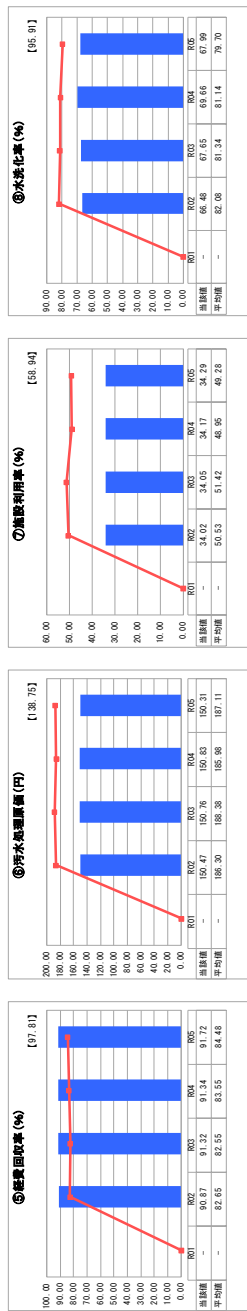
【公共下水道】

グラフ凡例	
■	類似団体値（総数値）
—	類似団体平均値（平均値）

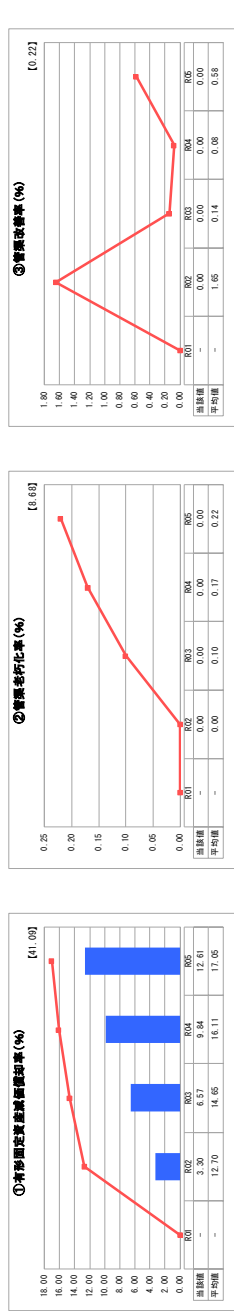
【】 令和5年度全国平均

大分県 杵築市	事業名	類似団体区分	事業名	事業者の情報
法適用	下水道事業	0-2	公共下水道	非設置
資金不足比率(%)	自己資本比率(%)	普及率(%)	普及率(%)	1歩月20mm ² 歩み遅延率(%)
-	61.28	27.58	90.55	2,750
面積(m ²)	人口(人)	人口密度(人/km ²)	面積(m ²)	人口密度(人/km ²)
280.08	26,711	95.37	2,750	2,660.73

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 ①100%を上回っているが、類似団体平均を下回っているため更なる収入確保と経費削減を図る必要がある。
 ②決算時点における未収未払高によって大きく変動が変動しているが、本市では流動負債の大部分を占める企業債の償還を一般会計からの繰入金によって依存しており、内部関係金から繰入が少ないことが流動比率の低い要因となっており、更なる収入確保により内部留保資金を増やしていく必要がある。
 ③流動比率は類似団体の平均値を上回っているが、借入開始から20年以上経過し施設の老朽化が進んでおり、今後ストックマネジメント計画に基づき、企業債を活用しながら計画的な改良更新を行っていく必要がある。
 ④類似団体平均を上回っているが100%を下回っているため、引き続き収入確保と経費削減を図る必要がある。
 ⑤類似団体平均を上回っているが、本市では流動負債の大部分を占める企業債の償還を一般会計からの繰入金によって依存しており、内部関係金から繰入が少ないことが流動比率の低い要因となっており、更なる収入確保により内部留保資金を増やしていく必要がある。
 ⑥類似団体平均を上回っているが、本市では流動負債の大部分を占める企業債の償還を一般会計からの繰入金によって依存しており、内部関係金から繰入が少ないことが流動比率の低い要因となっており、更なる収入確保により内部留保資金を増やしていく必要がある。
 ⑦類似団体平均を上回っているが、本市では流動負債の大部分を占める企業債の償還を一般会計からの繰入金によって依存しており、内部関係金から繰入が少ないことが流動比率の低い要因となっており、更なる収入確保により内部留保資金を増やしていく必要がある。
 ⑧類似団体平均を上回っているが、本市では流動負債の大部分を占める企業債の償還を一般会計からの繰入金によって依存しており、内部関係金から繰入が少ないことが流動比率の低い要因となっており、更なる収入確保により内部留保資金を増やしていく必要がある。

2. 老朽化の状況について
 ①令和2年度から企業会計に移行したが、減価償却累計額はゼロからの積み上げとなるため、類似団体平均を大きく下回る値で推移しているが、借入開始から20年以上経過し、施設の老朽化が進んでおり、今後ストックマネジメント計画を策定し計画的に改良更新を行っていく。
 ②管理の耐用年数(50年)は経過していないが、下水道施設のライフサイクルコストの最小化や計画的な更新による安全性の確保のため、ストックマネジメント計画を策定し運用していく。

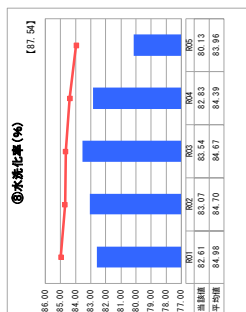
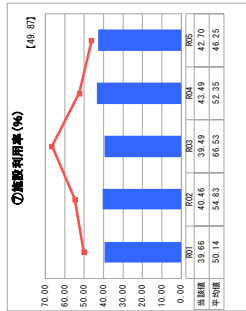
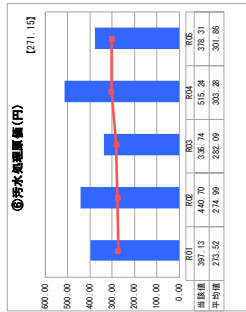
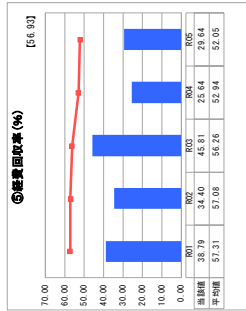
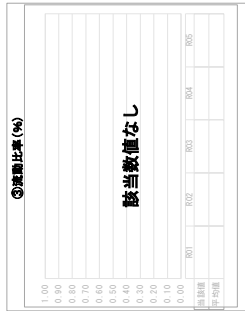
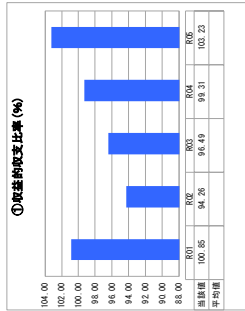
全体総括
 施設利用率が低く、経費削減率も100%を下回っているため、更なる施設改善を図る必要がある。重点の一つとして水質改善率を低く抑えられ、流動性の向上による内部関係金の増収の確保に努めるとともに、適切な水準への内部関係金の増収を行っていく。
 老朽化対策としては、ストックマネジメント計画に基づき、施設の計画的な改良更新を行うことでライフサイクルコストの最小化や安全性の確保、適正な施設管理に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管理老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均及び全国平均を算出して示しています。

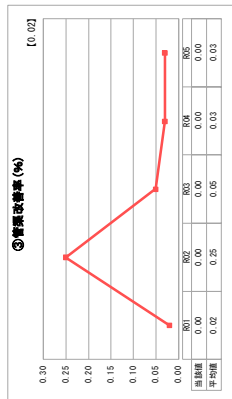
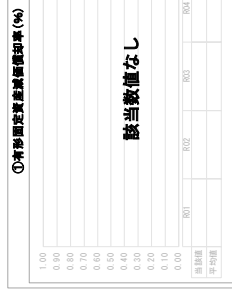
【農業集落排水】

大分県 杵築市			
事業名	事業名	事業名	事業者の種類
法的適用	農業集落排水	類似団体区分	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	有収率(%)	1ヵ月20㎡当たり要経費(円)
-	該当数値なし	3.53	3,330
		97.58	
		F2	
		人口(人)	人口密度(人/㎡)
		26,711	280.08
		処理区域内人口(人)	処理区域内人口密度(人/㎡)
		936	0.77
			1,215.98

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



グラフ例
■ 類似団体(緑線)
■ 類似団体平均(平均線)
□ 令和5年度全国平均

分析

1. 経営の健全性・効率性について

令和4年度から地方公営企業法を適用し企業会計に準拠するにあたり、令和5年度決算については3月31日現在までの実績を基に、令和5年度決算より100%を超える結果となっているが、企業会計移行に伴い打ち切り決算となったことが影響しているため、引き続き引き継ぎを行う必要がある。令和5年度決算は、令和4年度決算と比較して、引き継ぎ取支改善のための取り組みを行っている必要がある。

令和5年度決算は、令和4年度決算と比較して、引き継ぎ取支改善のための取り組みを行っている必要がある。令和5年度決算は、令和4年度決算と比較して、引き継ぎ取支改善のための取り組みを行っている必要がある。

令和5年度決算は、令和4年度決算と比較して、引き継ぎ取支改善のための取り組みを行っている必要がある。令和5年度決算は、令和4年度決算と比較して、引き継ぎ取支改善のための取り組みを行っている必要がある。

令和5年度決算は、令和4年度決算と比較して、引き継ぎ取支改善のための取り組みを行っている必要がある。令和5年度決算は、令和4年度決算と比較して、引き継ぎ取支改善のための取り組みを行っている必要がある。

令和5年度決算は、令和4年度決算と比較して、引き継ぎ取支改善のための取り組みを行っている必要がある。令和5年度決算は、令和4年度決算と比較して、引き継ぎ取支改善のための取り組みを行っている必要がある。

令和5年度決算は、令和4年度決算と比較して、引き継ぎ取支改善のための取り組みを行っている必要がある。令和5年度決算は、令和4年度決算と比較して、引き継ぎ取支改善のための取り組みを行っている必要がある。

2. 老朽化の状況について

令和5年度決算は、令和4年度決算と比較して、引き継ぎ取支改善のための取り組みを行っている必要がある。令和5年度決算は、令和4年度決算と比較して、引き継ぎ取支改善のための取り組みを行っている必要がある。

令和5年度決算は、令和4年度決算と比較して、引き継ぎ取支改善のための取り組みを行っている必要がある。令和5年度決算は、令和4年度決算と比較して、引き継ぎ取支改善のための取り組みを行っている必要がある。

令和5年度決算は、令和4年度決算と比較して、引き継ぎ取支改善のための取り組みを行っている必要がある。令和5年度決算は、令和4年度決算と比較して、引き継ぎ取支改善のための取り組みを行っている必要がある。

令和5年度決算は、令和4年度決算と比較して、引き継ぎ取支改善のための取り組みを行っている必要がある。令和5年度決算は、令和4年度決算と比較して、引き継ぎ取支改善のための取り組みを行っている必要がある。

令和5年度決算は、令和4年度決算と比較して、引き継ぎ取支改善のための取り組みを行っている必要がある。令和5年度決算は、令和4年度決算と比較して、引き継ぎ取支改善のための取り組みを行っている必要がある。

令和5年度決算は、令和4年度決算と比較して、引き継ぎ取支改善のための取り組みを行っている必要がある。令和5年度決算は、令和4年度決算と比較して、引き継ぎ取支改善のための取り組みを行っている必要がある。

令和5年度決算は、令和4年度決算と比較して、引き継ぎ取支改善のための取り組みを行っている必要がある。令和5年度決算は、令和4年度決算と比較して、引き継ぎ取支改善のための取り組みを行っている必要がある。

令和5年度決算は、令和4年度決算と比較して、引き継ぎ取支改善のための取り組みを行っている必要がある。令和5年度決算は、令和4年度決算と比較して、引き継ぎ取支改善のための取り組みを行っている必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画（収支計画）

【全体】 収益の収支

【全体】

区 分		年 度										(単位：千円)				
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度		
収 入	1. 営 業 収 入	(A) 199,550	194,264	200,581	208,325	210,215	210,630	209,698	217,854	217,810	216,763	216,596	215,019	210,467		
	(1) 料 金 収 入	130,089	127,010	125,151	130,407	130,047	127,921	125,792	133,460	133,186	130,985	128,790	126,582	124,394		
	(2) 受託工事収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3) 他会計負担金(基準内) ※ 雨水分	69,140	67,009	75,209	77,656	79,906	82,447	83,644	84,132	84,362	85,516	87,544	88,175	85,811		
収 入	(4) その他	321	245	221	262	262	262	262	262	262	262	262	262	262		
	2. 営 業 外 収 入	478,837	463,018	577,222	584,293	589,457	604,510	619,619	598,550	604,047	614,227	641,667	662,995	640,854		
	助 金	244,803	232,816	298,040	301,903	313,908	326,214	337,719	314,337	320,570	328,923	351,375	369,396	350,557		
	他会計補助金(基準内)	212,720	194,434	248,783	254,998	258,209	262,842	266,045	268,045	271,133	273,220	273,220	271,380	271,380		
収 入	他会計補助金(基準外)	32,083	38,382	42,657	47,365	38,910	56,255	62,677	48,383	54,364	60,878	73,492	84,076	79,177		
	国庫補助金	0	0	6,600	0	20,000	11,750	12,200	0	0	0	6,750	12,100	0		
	(2) 長期前受金戻入	234,003	230,054	278,961	282,256	275,415	278,162	281,766	284,079	283,343	285,170	290,158	293,465	290,163		
	(3) その他	31	148	221	134	134	134	134	134	134	134	134	134	134		
収 入	収入計	(C) 678,387	657,282	777,803	792,618	799,672	815,140	829,317	816,404	821,857	830,990	858,263	878,014	851,321		
	1. 営 業 費 用	629,858	593,632	720,036	735,783	741,073	754,712	767,579	754,034	759,373	767,613	793,858	814,439	788,696		
	(1) 職 員 給 与	42,928	36,625	39,213	42,283	43,131	43,995	44,878	45,774	46,690	47,624	48,574	49,544	50,535		
	基本給	20,831	18,964	19,409	20,919	21,338	21,765	22,201	22,645	23,099	23,561	24,031	24,512	25,002		
収 入	退職給付	3,324	3,396	3,324	3,360	3,428	3,496	3,566	3,638	3,711	3,785	3,861	3,938	4,018		
	退 給	18,701	14,911	16,480	18,004	18,365	18,734	19,111	19,491	19,880	20,278	20,682	21,094	21,515		
	(2) 経 費	137,989	119,188	147,636	154,292	164,372	170,054	173,634	153,819	158,483	161,508	177,114	190,161	170,362		
	動力費	14,187	15,109	18,643	21,593	22,025	22,465	22,915	23,373	23,841	24,318	24,805	25,301	25,808		
収 入	修繕費	14,362	11,449	14,086	13,565	13,837	14,114	14,396	14,685	14,978	15,278	15,584	15,895	16,214		
	委託料(経常分)	61,047	43,759	48,845	49,824	50,820	51,837	52,873	53,930	55,009	56,109	57,232	58,375	59,544		
	委託料(事業計画分)	0	0	12,909	13,636	19,091	22,181	22,818	0	0	0	12,818	22,818	0		
	その他の	48,393	48,871	53,153	55,674	58,604	59,457	60,632	61,831	64,655	65,803	66,675	67,772	68,796		
支 出	(3) 減 価 償 却 費	448,941	437,819	533,187	539,208	533,565	540,663	549,067	554,441	554,200	558,481	568,170	574,734	567,799		
	外 費	63,381	58,197	55,467	55,807	57,630	59,336	60,761	61,432	61,439	62,324	63,177	62,436	61,572		
	(1) 営 業 外 収 入	62,959	57,797	54,250	55,127	56,950	58,656	60,061	60,752	60,759	61,644	62,497	61,756	60,892		
	(2) その他	422	400	1,217	680	680	680	680	680	680	680	680	680	680		
支 出	支出計	(D) 693,239	651,829	775,503	791,590	798,703	814,048	828,320	815,466	820,812	829,937	857,035	876,875	850,268		
	(C)-(D)	△ 14,852	5,453	2,300	1,028	969	1,092	997	938	1,045	1,053	1,228	1,139	1,053		
	特別利益	173	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(F)-(G)	△ 152	△ 2	△ 1,152	△ 8	△ 8	△ 8	△ 8	△ 8	△ 8	△ 8	△ 8	△ 8	△ 8		
特別損失	(H)	152	△ 2	△ 1,152	△ 8	△ 8	△ 8	△ 8	△ 8	△ 8	△ 8	△ 8	△ 8	△ 8		
	(E)+(H)	△ 14,700	5,451	1,148	1,020	961	1,084	989	930	1,037	1,045	1,220	1,131	1,045		
	当年度純利益(又は純損失)	△ 14,700	5,451	1,148	1,020	961	1,084	989	930	1,037	1,045	1,220	1,131	1,045		
	繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)	3,360	999	1,747	2,168	1,981	2,045	2,073	1,919	1,967	2,082	2,265	2,351	2,176		

(単位：千円)

○他会計繰入金(性質別)

区分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
他会計負担金	他会計負担金	281,860	261,443	323,992	77,656	79,906	82,447	83,644	84,132	84,362	85,516	87,544	88,175	85,811
	うち経常的経費	281,860	261,443	323,992	77,656	79,906	82,447	83,644	84,132	84,362	85,516	87,544	88,175	85,811
	うち臨時経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金	32,083	38,382	42,657	301,903	293,908	314,464	325,519	314,337	320,570	328,923	344,625	357,296	350,557
他会計出資金	他会計出資金	32,083	38,382	42,657	254,538	254,998	258,209	262,842	265,954	266,045	268,045	271,133	273,220	271,380
	うち経常的経費	32,083	38,382	42,657	254,538	254,998	258,209	262,842	265,954	266,045	268,045	271,133	273,220	271,380
	うち臨時経費	195,520	227,318	37,278	47,365	38,910	56,255	62,677	48,383	54,364	60,878	73,492	84,076	79,177
	他会計出資金	98,664	101,392	21,173	22,488	24,009	21,281	20,502	19,057	17,499	15,752	13,792	11,764	10,410
合計	合計	509,463	527,143	403,927	430,448	432,761	453,812	461,682	453,221	460,351	470,016	485,636	490,762	482,042
	うち経常的経費	380,524	362,835	345,165	354,682	358,913	361,937	366,988	369,143	368,067	369,313	372,469	373,159	367,601
	うち臨時経費	128,939	164,308	58,762	75,766	71,848	91,875	94,694	86,078	92,284	100,703	113,167	117,603	114,441
	○経費回収率													

(単位：千円)

○経費回収率

汚水処理費	177,376	160,332	165,950	177,140	168,384	183,480	187,868	181,301	186,901	189,915	201,450	209,915	202,914
汚水処理費(公害負担控除前)	390,096	354,766	414,733	431,678	423,382	441,689	450,710	447,255	453,107	459,251	472,583	483,135	474,294
経費回収率	73.3%	79.2%	75.4%	73.6%	77.2%	69.7%	67.0%	73.6%	71.3%	68.5%	63.9%	60.3%	61.3%
経費回収率(公害負担控除前)	33.3%	35.8%	30.2%	30.2%	30.7%	29.0%	27.9%	29.8%	29.4%	28.5%	27.3%	26.2%	26.2%

(法適用)

○収益の収入及び支出

(法適用)

投資・財政計画 (収支計画)

【全体】

○資本的收入及び支出

(単位：千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
資本	1. 企業	200,600	280,200	389,500	395,900	369,600	339,400	307,400	256,200	285,700	271,700	170,800	154,400	136,800
	資本費平準化債	120,000	124,000	293,000	284,000	255,000	202,000	186,000	152,000	124,000	89,000	68,000	53,000	37,000
	下水道事業債	26,000	70,700	41,900	50,100	51,800	64,300	56,500	49,000	78,500	89,400	50,000	50,100	49,700
	過政対策事業債	25,700	69,800	41,800	49,600	51,600	51,600	56,500	48,900	78,500	89,300	50,000	49,900	49,500
	特別措置分・その他	28,900	15,700	12,800	11,900	11,200	9,000	8,400	6,300	4,700	4,000	2,800	1,400	600
資本的収入	2. 他会計出資金(基準外)	96,856	125,926	16,105	28,401	32,938	35,620	32,017	37,695	37,920	39,825	39,675	33,527	35,264
	他会計出資金(基準内)	98,664	101,392	21,173	22,488	24,009	21,281	20,502	19,057	17,499	15,752	13,792	11,764	10,410
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	6. 国庫補助金	41,200	50,625	71,965	111,000	114,550	129,650	114,325	93,350	173,750	198,450	118,700	103,900	49,000
	7. 県補助金	14,769	12,502	9,396	7,724	8,493	9,717	10,787	12,457	12,213	14,064	15,285	16,148	17,993
	8. 工事負担金	3,328	904	429	429	429	429	429	429	429	429	429	429	429
	9. その他(基金取崩)	39,700	27,820	14,615	32,702	29,596	27,924	28,693	30,430	11,487	13,157	12,913	14,764	15,985
	計 (A)	495,117	599,369	523,183	598,644	579,615	564,021	514,153	449,618	538,998	553,377	371,594	334,932	265,881
収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B)	495,117	599,369	523,183	598,644	579,615	564,021	514,153	449,618	538,998	553,377	371,594	334,932	265,881
	1. 建設改良費	139,876	239,349	206,921	264,221	271,726	308,741	276,166	244,502	384,449	433,106	276,475	256,756	204,398
	職員給与	30,068	25,206	31,294	25,251	25,756	26,271	26,796	27,332	27,879	28,436	29,005	29,586	30,178
	その他	109,808	214,143	175,627	238,970	245,970	282,470	249,370	217,170	356,570	404,670	247,470	227,170	174,220
資本的支出	2. 企業債償還金	556,507	565,258	568,967	564,151	538,046	486,938	475,001	443,008	413,193	379,518	354,400	338,910	318,825
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他(基金積立)	14,769	12,502	9,396	7,724	8,493	9,717	10,787	12,457	12,213	14,064	15,285	16,148	17,993
	計 (D)	711,152	817,109	785,284	836,096	818,265	805,396	761,954	699,967	809,855	826,688	646,160	611,814	541,216

資本的収入	資本的收入額が資本的支出額に不足する額	(D)-(C)	216,035	217,740	262,101	237,452	238,650	241,375	247,801	250,349	270,857	273,311	274,566	275,335
	1. 損益勘定留保資金	223,133	205,556	252,078	224,669	225,683	226,521	234,440	238,103	253,306	253,525	261,814	264,455	262,819
	2. 利益剰余金処分	2,960	400	599	1,148	1,020	961	1,084	989	930	1,037	1,045	1,220	1,131
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	5,042	13,984	9,424	11,635	11,947	13,893	12,277	11,257	16,621	18,749	11,707	11,207	11,385
資本的支出	資本的支出額が資本的収入額に不足する額	(F)-(E)	△15,100	△2,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(D)-(C)	216,035	217,740	262,101	237,452	238,650	241,375	247,801	250,349	270,857	273,311	274,566	275,335
	1. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	資本的支出額が資本的収入額に不足する額	(F)-(E)	△15,100	△2,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(D)-(C)	216,035	217,740	262,101	237,452	238,650	241,375	247,801	250,349	270,857	273,311	274,566	275,335
	1. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	資本的支出額が資本的収入額に不足する額	(F)-(E)	△15,100	△2,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(D)-(C)	216,035	217,740	262,101	237,452	238,650	241,375	247,801	250,349	270,857	273,311	274,566	275,335
	1. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	資本的支出額が資本的収入額に不足する額	(F)-(E)	△15,100	△2,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(D)-(C)	216,035	217,740	262,101	237,452	238,650	241,375	247,801	250,349	270,857	273,311	274,566	275,335
	1. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	資本的支出額が資本的収入額に不足する額	(F)-(E)	△15,100	△2,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(D)-(C)	216,035	217,740	262,101	237,452	238,650	241,375	247,801	250,349	270,857	273,311	274,566	275,335
	1. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	資本的支出額が資本的収入額に不足する額	(F)-(E)	△15,100	△2,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(D)-(C)	216,035	217,740	262,101	237,452	238,650	241,375	247,801	250,349	270,857	273,311	274,566	275,335
	1. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	資本的支出額が資本的収入額に不足する額	(F)-(E)	△15,100	△2,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(D)-(C)</												

(法適用)

投資・財政計画（収支計画）

【公共下水道】

○収益的收入及び支出

(単位：千円)

区分	年度															
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度			
収益	1. 営業収益	(A) 140,151	135,823	143,863	152,401	155,214	156,801	157,026	164,842	165,640	166,552	166,176	162,710			
	(1) 料収	70,691	68,570	68,434	74,484	75,047	74,093	73,121	80,449	81,017	79,941	77,740	76,638			
	(2) 委託工事収益															
	(3) 他会計負担金(基準内) ※雨水分益	69,140	67,009	75,209	77,656	79,906	82,447	83,644	84,132	85,516	87,544	88,175	85,811			
収益	2. 営業外収益	320	244	220	261	261	261	261	261	261	261	261	261			
	(1) 補助金	275,335	266,257	288,092	287,810	284,121	304,715	315,784	296,226	297,394	302,579	322,146	332,044			
	他会計補助金(基準内)	124,290	117,250	140,623	139,259	131,992	148,075	157,791	137,852	140,146	144,374	159,483	168,179			
	他会計補助金(基準外)	117,770	111,036	125,106	126,241	129,622	133,569	135,126	135,336	134,832	135,996	138,841	139,260			
収益	国庫補助金	6,520	6,214	8,917	13,018	2,370	9,756	14,865	2,516	5,314	8,378	15,892	21,169			
	(2) 長期前受金	151,034	148,906	147,248	148,440	152,018	156,529	157,882	158,263	157,137	158,094	162,552	163,754			
	(3) その他	11	101	221	111	111	111	111	111	111	111	111	111			
	収入の計	(C) 415,486	402,080	431,955	440,211	439,335	461,516	472,810	461,068	463,034	468,297	488,798	498,220			
収益	1. 営業費用	376,780	365,972	396,065	405,297	402,661	423,106	434,254	422,946	424,832	429,514	449,241	459,514			
	(1) 職員給与	23,920	23,019	24,113	27,295	27,842	28,400	28,970	29,549	30,140	30,743	31,356	31,982			
	基本給	10,993	11,710	11,985	13,280	13,546	13,817	14,094	14,376	14,664	14,957	15,255	15,561			
	退職給付	2,440	2,175	2,221	2,572	2,624	2,676	2,730	2,785	2,841	2,898	2,956	3,015			
収益	その他	10,487	9,134	9,907	11,443	11,672	11,907	12,146	12,388	12,635	12,888	13,145	13,406			
	(2) 経費	54,995	55,328	74,447	79,579	68,700	79,083	85,938	73,031	75,900	77,298	87,625	94,626			
	動力費	8,193	8,688	10,304	11,900	12,138	12,381	12,629	12,881	13,139	13,402	13,670	13,943			
	修繕費	8,550	1,725	3,004	4,515	4,606	4,698	4,792	4,888	4,986	5,086	5,188	5,291			
支出	委託料(経常分)	15,799	18,364	20,809	21,226	21,651	22,084	22,525	22,975	23,435	23,904	24,382	24,869			
	委託料(事業計画分)			12,909	13,636		9,000	14,545				9,000	14,545			
	その他の	22,453	26,551	27,421	28,302	30,305	30,920	31,447	32,287	34,340	34,906	35,385	35,978			
	(3) 減価償却費	297,865	287,625	297,505	298,423	306,119	315,623	319,346	320,366	318,792	321,473	330,260	332,906			
支出	2. 営業外費用	38,555	35,737	35,029	36,351	38,092	38,238	37,570	37,894	37,805	38,395	39,077	38,276			
	(1) 支払利息	38,149	35,356	33,812	33,952	35,683	37,424	37,570	37,226	37,137	37,727	38,409	37,608			
	(2) その他	406	381	1,217	668	668	668	668	668	668	668	668	668			
特別損益	支出の計	(D) 415,335	401,709	431,094	439,917	439,012	461,198	472,492	460,840	462,637	467,909	488,318	497,790			
	経常損益	(E) 151	371	861	294	323	318	318	228	397	388	480	430			
	(F) 特別損益															
	特別損失	(G) 21														
特別損益	(F)-(G) 純利益	△ 21	0	0	△ 7	△ 7	△ 7	△ 7	△ 7	△ 7	△ 7	△ 7	△ 7			
	当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H) 130	371	861	287	316	311	311	221	390	381	473	423			
	繰越利益剰余金	(I) 2,681	501	1,232	1,148	603	627	622	532	611	771	854	896			
	繰越利益剰余金の計															

○他会計繰入金(性質別)

(単位：千円)

区分	年度															
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度			
他会計負担金	186,910	178,045	200,315	77,656	79,906	82,447	83,644	84,132	84,362	85,516	87,544	88,175	85,811			
	うち経常的経費	186,910	178,045	200,315	77,656	79,906	82,447	83,644	84,132	85,516	87,544	88,175	85,811			
	うち臨時経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	他会計補助金	6,520	6,214	8,917	13,259	131,992	143,325	149,991	137,852	140,146	144,374	154,733	160,429			
他会計負担金	うち経常的経費	0	0	0	126,241	129,622	133,569	135,126	135,336	134,832	135,996	138,841	139,260			
	うち臨時経費	6,520	6,214	8,917	13,018	2,370	9,756	14,865	2,516	5,314	8,378	15,892	21,169			
	他会計出資金	76,269	95,890	20,933	37,855	44,773	40,351	33,744	39,254	44,108	47,488	41,547	30,432			
	うち経常的経費	17,530	19,215	20,933	22,248	23,769	21,041	20,262	18,817	17,259	15,512	13,552	11,524			
合計	うち臨時経費	58,739	76,675	0	15,607	21,004	19,310	13,482	20,437	26,849	31,976	27,995	18,908			
	合計	269,699	280,149	230,165	254,770	256,671	266,123	267,379	261,238	268,616	279,036	283,824	279,036			
	うち経常的経費	204,440	197,260	221,248	226,145	233,297	237,057	239,032	238,285	236,453	237,024	239,937	238,959			
	うち臨時経費	65,259	82,889	8,917	28,625	23,374	29,066	28,347	22,953	32,163	40,354	43,887	40,077			

○経費回収率

(単位：千円)

汚水処理費	77,391	74,758	76,931	87,580	77,466	83,903	88,040	83,109	86,306	88,303	94,631	98,851	93,414			
汚水処理費(公費負担除却前)	195,161	185,794	202,037	213,821	207,088	217,472	223,166	218,445	221,138	224,299	233,472	238,111	226,988			
経費回収率	91.3%	91.7%	89.0%	85.0%	96.9%	88.3%	83.1%	96.8%	93.9%	90.5%	83.3%	78.6%	82.0%			
経費回収率(公費負担除却前)	36.2%	36.9%	33.9%	34.8%	36.2%	34.1%	32.8%	36.8%	36.6%	35.6%	33.8%	32.6%	33.8%			

【公共下水道】

(単位:千円)

○金入鑄銀幣

(単位：千円)

区 分	年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
収益の収支分	収益の内繰入金	193,430	194,259	209,232	216,915	211,898	225,772	233,635	221,984	224,508	229,890	242,277	248,604	236,174
	うち基準内繰入金	186,910	178,045	200,315	203,897	209,528	216,016	218,770	219,468	219,194	221,512	226,385	227,435	219,385
	うち基準外繰入金	6,520	6,214	8,917	13,018	2,370	9,756	14,865	5,154	2,516	5,314	8,378	21,692	16,789
資本の収支分	収益の内繰入金	76,269	95,890	20,933	37,855	44,773	40,351	33,744	39,254	47,108	47,488	41,547	30,432	34,412
	うち基準内繰入金	17,530	19,215	20,933	22,248	23,769	21,041	20,262	18,817	17,259	15,512	13,552	11,524	10,170
	うち基準外繰入金	58,739	76,675	0	15,607	21,004	19,310	13,482	20,437	26,849	31,796	27,995	18,908	24,242
合 計	収益の内繰入金	269,699	280,149	230,165	254,770	256,671	266,123	267,379	261,238	268,616	277,378	283,824	279,036	270,586
	うち基準内繰入金	204,440	197,260	221,248	226,145	233,297	237,057	239,032	238,285	236,453	237,024	239,937	238,959	229,555
	うち基準外繰入金	65,259	82,889	8,917	28,625	23,374	29,066	29,066	28,347	32,953	40,354	43,887	40,077	41,031
科目別	他会計負担金	186,910	178,045	200,315	77,656	79,906	82,447	83,644	84,132	84,362	85,516	87,544	88,175	85,811
	他会計補助金	6,520	6,214	8,917	139,259	131,992	143,325	149,991	137,852	140,146	144,374	154,733	160,429	150,363
	他会計出資金	76,269	95,890	20,933	37,855	44,773	40,351	33,744	39,254	47,108	47,488	41,547	30,432	34,412
	計	269,699	280,149	230,165	254,770	256,671	266,123	267,379	261,238	268,616	277,378	283,824	279,036	270,586

(単位：千円)

(法適用)

投資・財政計画（収支計画）

【特定環境保全公共下水道】

○収益の収入及び支出

(単位：千円)

区分	年度	年 度																	16年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
収益	1. 営業収益	45,468	46,756	44,076	42,128	41,184	40,288	39,402	38,511	37,660	36,825	36,008	35,186	34,373					
	(1) 料 金 収 入	45,467	46,755	44,075	42,127	41,183	40,287	39,401	38,510	37,659	36,824	36,007	35,185	34,372					
	(2) 受託工事収益				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	(3) 他会計負担金(基準内)※雨水分 益(4) その他				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
収益	2. 営業外収益	170,712	157,067	163,662	173,312	176,025	180,554	192,829	191,709	193,880	194,469	198,117	208,779	210,951					
	(1) 補助金	87,738	75,889	82,788	90,332	92,887	97,858	107,882	104,830	106,979	107,741	111,902	120,459	118,511					
	他会計補助金(基準内)	86,477	75,609	82,048	86,558	87,225	92,193	102,219	99,185	101,185	102,219	107,741	111,902	118,511					
	他会計補助金(基準外)	1,261	280	740	3,767	5,662	9,023	13,602	11,960	13,794	15,462	18,779	22,907	21,158					
収益	国庫補助金				0	0	2,000	4,400	0	0	0	2,000	4,350	0					
	(2) 長期前受金	82,969	81,148	80,874	82,975	83,126	82,684	84,935	86,867	86,889	86,716	86,203	88,308	92,428					
	(3) その他	5	30		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12					
	入	216,180	203,823	207,738	215,440	217,209	220,842	232,231	230,220	231,540	231,294	234,125	243,965	245,324					
収益	1. 営業費用	199,746	188,819	193,865	200,627	202,379	206,055	216,256	213,038	214,456	214,942	218,457	227,793	228,204					
	(1) 職員給与	10,532	5,459	5,911	5,380	5,488	5,597	5,709	5,822	5,939	6,058	6,179	6,303	6,429					
	基本給	5,013	2,679	2,747	2,847	2,904	2,962	3,021	3,081	3,143	3,206	3,270	3,335	3,402					
	退職給付	956	575	614	291	297	303	309	315	321	327	334	341	348					
収益	その他	4,563	2,205	2,550	2,242	2,287	2,332	2,379	2,426	2,475	2,525	2,575	2,627	2,679					
	(2) 経費	38,138	33,166	37,908	40,166	40,961	45,208	50,670	43,039	43,798	44,674	49,187	54,453	47,011					
	動力費	3,388	3,268	3,664	4,332	4,419	4,507	4,597	4,689	4,783	4,879	4,977	5,077	5,179					
	修繕費	1,601	3,016	2,500	2,420	2,469	2,518	2,568	2,620	2,672	2,725	2,780	2,836	2,892					
支出	委託料(経常分)	14,141	9,563	11,072	11,294	11,520	11,751	11,986	12,225	12,469	12,718	12,973	13,232	13,497					
	委託料(事業計画分)				0	0	6,336	8,273	0	0	0	3,818	8,273	0					
	その他	19,008	17,319	20,672	22,120	22,553	22,796	23,246	23,505	23,874	24,352	24,639	25,035	25,443					
	(3) 減価償却費	151,076	150,194	150,046	155,081	155,930	155,250	159,877	164,177	164,719	164,210	163,091	167,037	174,764					
支出	2. 営業外費用	16,337	14,774	13,726	14,420	14,484	14,393	15,641	16,821	16,750	16,048	15,315	15,780	16,774					
	(1) 利息	14,772	14,772	13,726	14,419	14,483	14,392	15,640	16,820	16,749	16,047	15,314	15,779	16,773					
	(2) その他	1,565	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	支 出 の 計	216,083	203,593	207,591	215,047	216,863	220,448	231,897	229,859	231,206	230,990	233,772	243,573	244,978					
特別損益	経常損益	97	230	147	393	346	394	334	361	334	304	353	392	346					
	(C)-(D)																		
	(E)	173	2		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	(F)																		
特別損益	特別損益	173	△2	0	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1					
	(F)-(G)																		
	(H)	270	228	147	392	345	393	333	360	333	303	352	391	345					
	(I)	679	498	375	539	737	738	726	693	693	636	655	743	736					

○他会計繰入金(性質別)

(単位：千円)

区分	年度	年 度																	16年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
他会計繰入金	他会計繰入金	86,477	75,609	82,048	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	うち経常的繰入金	86,477	75,609	82,048	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	うち臨時繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	他会計繰入金	1,261	280	740	90,325	92,887	95,858	103,482	104,830	106,979	107,741	109,902	116,109	118,511					
他会計繰入金	うち経常的繰入金	0	0	0	86,558	87,225	86,835	89,880	92,870	93,185	92,279	91,123	93,202	97,353					
	うち臨時繰入金	1,261	280	740	3,767	5,662	9,023	13,602	11,960	13,794	15,462	18,779	22,907	21,158					
	他会計繰入金	38,754	49,696	11,871	10,044	9,179	16,550	15,484	11,800	8,137	4,171	11,920	14,859	11,262					
	うち経常的繰入金	637	445	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240					
他会計繰入金	他会計繰入金	38,117	49,251	11,631	9,804	8,939	16,310	15,244	11,560	7,897	3,931	11,680	14,619	11,022					
	うち経常的繰入金	126,492	125,585	94,659	100,369	102,066	112,408	118,966	116,630	115,116	111,912	121,822	130,968	129,773					
	他会計繰入金	87,114	76,054	82,288	87,465	87,998	87,075	90,120	93,110	93,425	92,519	91,363	93,442	97,593					
	うち臨時繰入金	39,378	49,531	12,371	13,571	14,601	25,333	28,846	23,520	21,691	19,393	30,459	37,526	32,180					

○経費回収率

(単位：千円)

汚水処理費	46,637	46,836	44,669	45,514	46,512	48,929	52,682	50,122	51,132	51,995	54,446	57,713	55,197
汚水処理費(公費負担除却)	133,114	122,445	126,717	132,072	133,737	135,764	142,562	142,992	144,317	144,274	145,569	150,915	152,550
経費回収率	97.5%	99.8%	98.7%	92.6%	88.5%	82.3%	74.8%	76.8%	73.7%	70.8%	66.1%	61.0%	62.3%
経費回収率(公費負担除却)	34.2%	38.2%	34.8%	31.9%	30.8%	29.7%	27.6%	26.9%	26.1%	25.5%	24.7%	23.3%	22.5%

【特定環境保全公共下水道】

(単位：千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
収益の収支		87,738	75,889	82,788	90,325	92,887	95,858	103,482	104,830	106,979	107,741	109,902	116,109	118,511
うち基準内繰入金		86,477	75,609	82,048	86,558	87,225	86,835	89,880	92,870	93,725	92,279	91,123	93,202	97,353
うち基準外繰入金		1,261	280	740	7,767	5,662	9,023	13,602	11,960	13,794	15,462	18,779	22,907	21,158
資本の収支		38,754	49,696	11,871	10,044	9,179	16,550	15,484	11,800	8,137	4,171	11,920	14,859	11,262
うち基準内繰入金		637	445	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240
うち基準外繰入金		38,117	49,251	11,631	9,804	8,939	16,310	15,244	11,560	7,897	3,931	11,680	14,619	11,022
計		126,492	125,585	94,659	100,365	102,066	112,408	118,966	116,630	115,116	111,912	121,822	130,968	129,773
うち基準内繰入金		87,414	76,054	82,288	86,798	87,465	87,075	90,120	93,110	93,425	92,519	91,363	93,442	97,593
うち基準外繰入金		39,378	49,531	12,371	13,571	14,601	25,333	28,846	23,520	21,691	19,393	30,459	37,526	32,180
他会計負担金		86,477	75,609	82,048	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計補助金		1,261	280	740	90,325	92,887	95,858	103,482	104,830	106,979	107,741	109,902	116,109	118,511
他会計出資金		38,754	49,696	11,871	10,044	9,179	16,550	15,484	11,800	8,137	4,171	11,920	14,859	11,262
計		126,492	125,585	94,659	100,365	102,066	112,408	118,966	116,630	115,116	111,912	121,822	130,968	129,773

(単位：千円)

(単位：千円)

○他会計繰入金

【農業集落排水】收益の収支

(法適用)

投資・財政計画（収支計画）

【農業集落排水】

○收益的收入及び支出

法非適 (税込)

法適(税抜)

↑

↑

单位：千円)

[illegible]

○他会計繰入金（性質別）

区 分	年 度	前々年度 (決算)		前年度 (決算)		本年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
		84年度	85年度	86年度	87年度											
他会計負担金		8,473	7,789	41,629	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち經常的経費		8,473	7,789	41,629	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち臨時経費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計補助金		24,302	31,888	33,000	72,319	69,029	75,281	75,281	75,281	72,046	71,655	73,445	76,808	79,990	80,758	81,683
うち經常的経費		0	0	0	41,739	38,151	37,805	37,805	37,836	37,836	37,748	38,189	39,770	41,169	40,758	40,453
うち臨時経費		24,302	31,888	33,000	30,580	30,878	37,476	37,476	34,210	33,907	35,256	37,038	38,821	40,000	41,230	41,230
他会計出資金		80,497	81,732	4,474	2,990	2,995	0	2,995	0	3,291	5,698	3,174	3,918	0	0	0
うち經常的経費		80,497	81,732	0	2,990	2,995	0	2,995	0	3,291	5,698	3,174	3,918	0	0	0
うち臨時経費		0	0	4,474	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		113,272	121,409	79,103	75,309	72,024	75,281	75,281	75,337	73,376	77,353	76,619	80,726	79,990	80,758	81,683
うち經常的経費		88,970	89,521	41,629	41,739	38,151	37,805	37,805	37,836	37,836	37,748	38,189	39,770	41,169	40,758	40,453
うち臨時経費		24,302	31,888	37,474	33,570	33,873	37,476	37,476	37,501	36,605	39,605	38,430	40,956	38,821	40,000	41,230

○経費回収率

汚水処理費	53,348	38,738	44,046	44,406	50,648	47,146	48,070	49,463	50,908	52,373	53,351	54,303
汚水処理費(負担額)	61,821	46,527	85,979	82,557	88,453	84,982	85,818	87,652	90,678	93,542	94,109	94,756
経費回収率	22.5%	30.2%	28.5%	31.1%	26.7%	28.1%	30.2%	29.3%	27.9%	26.6%	25.6%	24.6%
経費回収率(負担額)	22.5%	25.1%	14.7%	16.7%	16.1%	15.6%	16.9%	16.6%	15.7%	14.9%	14.5%	14.1%

原価計算表

資料 3

【公共下水道】

原価計算表							
				事業(セグメント)区分：公共下水道			
				供用開始年月日：平成12年3月31日			
				処理区域内人口：7,317人			
				使用料算定期間：R7～R10年度（4年間）			
(収 入 の 部)							
			(単位：千円)				
項 目			最近 1 箇年間の実績 (R5実績)	上記使用料算定期間における年平均額			
				投資・財政計画計上額 ①			
使 用 料 収 入 (A)			68,570	74,186			
そ の 他			345	372			
合 計			68,915	74,558			
(支 出 の 部)							
			(単位：千円)				
項 目			最近 1 箇年間の実績 (R5実績)	上記使用料算定期間における年平均額			
				投資・財政計画計上額 ①	公費負担分 ②	使用料対象経費 ① - ②	
維持管理費	管渠費	修繕費	1,357	1,128		1,128	
		委託料	1,646	1,604		1,604	
		その他の	1,169	1,177		1,177	
		小計	4,172	3,909	0	3,909	
	雨水ポンプ場費	職員給与費	給手法定福利費	4,550	4,852	4,852	0
				2,110	3,518	3,518	0
				1,433	1,859	1,859	0
				0	0	0	0
				1,063	1,218	1,218	0
				9,156	11,447	11,447	0
				726	1,767	1,767	0
				0	201	201	0
				3,102	5,310	5,310	0
		その他の	336	455	455	0	
		小計	13,320	19,180	19,180	0	
	処理場費		動力費	7,962	10,495		10,495
				368	3,291		3,291
				8,593	9,872		9,872
				220	178		178
				17,143	23,836	0	23,836
	一般管理費	職員給与費	給手法定福利費	6,782	7,559		7,559
				3,822	4,983		4,983
				2,147	2,707		2,707
				0	0		0
				1,112	1,432		1,432
			13,863	16,681	0	16,681	
			船団方式事業管理運営費負担金	12,676	19,233		19,233
			委託料	5,023	14,381		14,381
			その他の	7,714	8,214	3,530	4,684
			小計	39,276	58,509	3,530	54,979
	合 計	73,911	105,434	22,710	82,724		
資本費	支払利息		35,356	36,157	34,633	1,524	
			減価償却費	287,625	309,878	309,878	0
			企業債取扱諸費等	4,817	1,688	1,688	0
			合 計	327,798	347,723	346,199	1,524
総 合 計 (X)			401,709	453,157	368,909	84,248	
				資産維持費 (Y)		0	
				使用料対象経費(X+Y) (Z)		84,248	
				経費回収率(A÷Z×100)		88.1%	
<使用料水準についての説明>							
・令和7年4月に使用料改定（改定率13.7%）を行い、国が示す最低限行うべき経営努力としての使用料単価の水準である150円/㎡を上回る見込みとなっています。（R5使用料単価137.9円⇒R7～R10使用料単価見込157.9円/㎡）							
・資産維持費については導入を見送っていますが、適切な算定方法等について引き続き検討を行っていきます。							

【特定環境保全公共下水道】

原価計算表						
事業(セグメント)区分： 特定環境保全特環下水道						
供用開始年月日： 平成13年3月30日						
処理区域内人口： 2,911人						
使用料算定期間： R7～R10年度（4年間）						
(収入の部)						
(単位：千円)						
項 目	最近1箇年間の実績 (R5実績)	上記使用料算定期間における年平均額				
		投資・財政計画計上額 ①				
使用料収入(A)	46,755	40,750				
その他	31	13				
合 計	46,786	40,763				
(支出の部)						
(単位：千円)						
項 目	最近1箇年間の実績 (R5実績)	上記使用料算定期間における年平均額				
		投資・財政計画計上額 ①	公費負担分 ②	使用料対象経費 ①－②		
維持管理費	管渠繕費	2,390	1,638			1,638
	委託料	4,069	5,000			5,000
	その他	3,370	3,876			3,876
	小 計	9,829	10,514	0		10,514
	雨水ポンプ場					
	職員給与退職給付料当費酬費					
	動力費					
	修繕費					
	委託料					
	その他					
	小 計					
	処理場					
	動力費	3,268	4,464			4,464
	修繕費	626	856			856
	委託料	3,396	4,875			4,875
	その他	202	236			236
	小 計	7,492	10,431	0		10,431
	一般管理費					
	職員給与退職給付料当費酬費	2,679	2,934			2,934
	船団方式事業管理運営費負担金	13,712	17,452			17,452
	委託料	2,098	4,740	1,600		3,140
	その他	37	425	0		425
	小 計	21,306	28,161	1,600		26,561
	合 計	38,627	49,106	1,600		47,506
資本費	支払利息	14,772	14,734	13,829		905
	減価償却費	150,194	156,535	156,535		0
	企業債取扱諸費等	0	691	691		0
	合 計	164,966	171,960	171,055		905
総 合 計 (X)	203,593	221,066	172,655			48,411
資産維持費(Y)						0
使用料対象経費(X+Y)(Z)						48,411
経費回収率(A÷Z×100)						84.2%
<使用料水準についての説明> ・令和5年度決算における使用料単価は176.5円/m ³ となっており、国が示す最低限行うべき経営努力としての使用料単価の水準である150円/m ³ を大きく上回っています。また、上記算定期間における経費回収率も80%を超えており、下水道3事業の使用料体系の統一も控えているため、令和7年4月の使用料改定は見送っています。(資産維持費については、適切な算定方法等について引き続き検討を行っていきます。)						

【農業集落排水】

原価計算表									
事業(セグメント)区分：農業集落排水									
供用開始年月日：平成13年7月1日									
処理区域内人口：936人									
使用料算定期間：R7～R10年度（4年間）									
(収入の部)									
(単位：千円)									
項 目			最近1箇年間の実績 (R5実績)	上記使用料算定期間における年平均額					
				投資・財政計画計上額 ①					
使用料収入(A)			11,685	13,606					
その他			17	11					
合 計			11,702	13,617					
(支出の部)									
(単位：千円)									
項 目			最近1箇年間の実績 (R5実績)	上記使用料算定期間における年平均額					
				投資・財政計画計上額 ①	公費負担分 ②	使用料対象経費 ①－②			
維持管理費	管渠費	繕費	1,755	1,349		1,349			
		託料	2,806	4,652		4,652			
		その他	0	4,111		4,111			
		小 計	4,561	10,112	0	10,112			
	雨水ポンプ場費	給料手当							
		法定福利費							
		退職給付費							
		小 計							
	処理場費	動力費	3,153	5,524		5,524			
		繕費	4,953	5,483		5,483			
		託料	10,175	12,797		12,797			
		その他	0	502		502			
	小 計	18,281	24,306	0	24,306				
	一般管理費	給料手当	4,377	4,697		4,697			
		法定福利費	2,313	3,034		3,034			
		退職給付費	1,457	1,660		1,660			
		小 計	8,147	9,903	0	9,903			
	船団方式事業管理運営費負担金		0	0		0			
	委託料		2,851	7,539	6,250	1,289			
	その他		17	1,067	123	944			
	小 計		11,015	18,509	6,373	12,136			
	合 計		33,857	52,927	6,373	46,554			
	資本費	支払利息		7,669	6,808	6,799	9		
		減価償却費		0	74,214	74,214	0		
		企業債取扱諸費等		0	0	0	0		
		合 計		7,669	81,022	81,013	9		
	総 合 計 (X)			41,526	133,949	87,386	46,563		
	資 産 維 持 費 (Y)						0		
	使用料対象経費(X+Y) (Z)						46,563		
経費回収率(A÷Z×100)						29.2%			
<使用料水準についての説明>									
・令和7年4月に使用料改定（改定率14.5%）を行い、国が示す最低限行うべき経営努力としての使用料単価の水準である150円/mを上回る見込みとなっています。（R5使用料単価133.6円⇒R7～R10使用料単価見込153.0円/m）									
・資産維持費については導入を見送っていますが、適切な算定方法等について引き続き検討を行っていきます。									

